

令和3年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料

目次

◎所管事項

- (1) 「令和3年版成果レポート(案)」について(戦略企画部関係分) 1
- (2) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について 15
- (3) 県立大学設置の是非の検討について 73
- (4) 学生奨学金返還支援事業について 79
- (5) 平和啓発の取組について 83
- (6) 広域連携の取組(知事会議の開催結果)について 85
- (7) 三重県総合教育会議について 89
- (8) 審議会等の審議状況について(報告) 93

令和3年6月18日

戦略企画部

(1) 「令和3年版成果レポート(案)」について

(戦略企画部関係分)

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内の高等教育機関における教育や研究等の充実により、一層魅力が高まるとともに、学びの選択肢の拡大により、三重県で学び、働き、住み活躍する若者が増えています。

また、県内高等教育機関と産業界等地域との連携が進み、共同研究や地域の課題解決に向けた取組が活発化し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が実現しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「主指標」の実績値は令和元年度を上回り、目標をほぼ達成していることから、施策全体の進展状況は「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合(県内入学率)	55.5%	60.0%	0.99	61.0%		63.0%
		59.7% (速報値)				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関に入学した者のうち、県内からの入学者の割合（県内入学率）					
3年度目標値の考え方	平成30年度実績値（平成31年4月入学）の58.1%から、毎年1%ずつ増加させることをめざし、令和3年度の目標値（令和4年4月入学）を61.0%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合(県内就職率)	48.2%	51.0%	0.96	52.0%		54.0%
		49.2% (速報値)				
県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数(累計)	—	40件	1.00	85件		190件
		48件				

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	11	61	46		
概算人件費		36			
(配置人員)		(4人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内高等教育機関の一層の魅力向上や学びの選択肢の拡大等に向けて、「高等教育コンソーシアムみえ」において、地域課題に対して深く関心を持ち、主体的に活躍する人材「三重創生ファンタジスタ」を約600名養成しました。また、三重への知識・愛着等を持てるよう共同開発した「食と観光実践」や「三重の歴史と文化」などの「三重を知る」共同授業を3高等教育機関で4科目実施したほか、8高等教育機関で34科目にわたる単位互換制度を実施しました。今後も引き続き、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組を通じ、県内高等教育機関の一層の魅力向上に向けた取組を進めていくことが必要です。さらに、県内で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、大学進学時における学びの選択肢の拡大を図る必要があります。
- ②大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度では、「過疎地域などの指定地域への居住」だけでなく、新たに「県内での居住及び県内産業への就業等」を満たす場合も対象にするとともに、対象に既卒者も加え、募集人数を倍増するなど制度の充実を図り、支援対象者を40人認定しました。今後も、引き続き制度を適切に運用していくことが必要です。
- ③産学官が連携し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながる共同研究を促進するため、三重大学と東京大学、東員町、県等が連携し、「A」と電力データを用いたフレイル検知の実証実験を行い、分析を進めました。また、東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点を活用して、東京大学、三重大学等と連携し、産学官で実現する産業競争力の強化を目的にしたセミナーを開催しました。引き続き、県内高等教育機関相互や産学官のネットワークを活用して、分野の枠を越えて連携した取組を推進する必要があります。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響による家計の急変等に伴い、学びの継続に不安を抱える県内高等教育機関の学生のうち、奨学金受給者4,029名に対し食事券を交付し、生活を支援しました。

- ・主指標「県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）」の令和2年度（令和3年4月入学）の実績は59.7%となり、前年度から4.2ポイント上昇しましたが、目標を達成することはできませんでした。生徒の志望校決定の時点で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、地元の高等教育機関を志望する傾向が強まったことが改善の一因であると考えています。
- ・副指標「県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合（県内就職率）」の令和2年度（令和3年3月卒業）の実績は49.2%となり、前年度から1.0ポイント上昇しましたが、目標を達成することはできませんでした。地域課題への関心を持つことで県内就職につなげるための三重創生ファンタジスタの養成等に取り組んでいますが、中京圏の有効求人倍率は全国平均を上回り、県内高等教育機関においても県外からの求人が多い傾向が続いたことが、要因の一つであると考えています。
- ・一方で、県内高等教育機関と連携し産学官連携に取り組んだ結果、副指標「県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数（累計）」については、令和2年度の目標を達成することができました。

令和3年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 山本 秀典 電話:059-224-2009】

- ①三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」において、引き続き「三重創生ファンタジスタ」の養成、「三重を知る」共同授業や単位互換制度を実施していきます。特に、「三重創生ファンタジスタ」については、従来の「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」の3分野だけでなく、新たに「文化・社会・公共」「教育」の2つの分野を加え、より多くの学生が「三重創生ファンタジスタ」の資格を取得できるよう取り組みます。
- ②県内で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、大学進学時における学びの選択肢の拡大を図る必要があることから、県内高校生等を対象にした高等教育における学びのニーズを調査するなど、県立大学設置の是非について検討します。
- ③若者の県内定着を一層促進するため、県内高等教育機関が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境変化をふまえつつ、独自の強みを生かして行う県内入学者や県内就職者の増加につながる取組を支援します。
- ④大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度では、若者の県内定着を一層促進するとともに、進学で県外に出た学生などが再び三重県に戻り定着する流れをつくるため、県内外の学生に対して幅広く周知を行い、制度の活用を促します。
- ⑤若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながるよう、県内高等教育機関相互や産学官のネットワークを活用して、分野の枠を越えて連携した取組を推進します。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

7

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	「主指標」については目標を達成できませんでしたが、副指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「主指標」の達成割合		70.0%	0.75～ 0.93	70.0%		70.0%
	51.7%	52.6%～ 64.9%				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
3年度目標値の考え方	第二次行動計画において「主指標」に相当する「県民指標」の達成割合（51.7%）および目標数値をふまえつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、「主指標」は、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる成果をあらゆる指標であることから、70%が妥当であると考え、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「副指標」の達成割合		80.0%	0.65～ 0.72	80.0%		80.0%
	57.1%	52.3%～ 57.4%				
広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計）		10件	1.00	20件		40件
	—	10件				
地域活動を行っている県民の割合		23.5%	0.80	24.5%		26.5%
	19.8%	18.8%				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	140	252	164		
概算人件費		237			
(配置人員)		(26人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）が数次にわたり拡大する中、強い危機感をもってオール三重で対応するため、総合的な対策として「“命”と“経済”の両立をめざす『みえモデル』」を策定しました。また、第二次行動計画の検証と第三次行動計画の的確な進行管理を行うため、知事と部局長等による「春の政策協議」等を実施し、令和元年度の施策等の成果や課題、令和2年度の取組方向を「成果レポート」として公表するとともに、「秋の政策協議」等を通じて、令和3年度の経営方針案を策定しました。さらに、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」において、新型コロナの拡大がもたらした社会変容をふまえた「新たな日常」への対応など、県政の政策課題について意見交換等を行いました。今後とも、新型コロナの収束と経済回復の両立を図り、「新たな日常」を創造するため、新型コロナによる危機の克服に最優先で取り組むとともに、各施策の成果を県民の皆さんに届けられるよう、第三次行動計画の目標達成に向けて、各施策を再加速させていく必要があります。
- ② 第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）に基づく今後の地方創生の取組方向と、その推進について、これまでの成果と課題や、新型コロナによる影響をふまえ、「三重県地方創生会議」および「三重県地方創生会議検証部会」において意見交換を行い、地方創生のさまざまな課題に対し、総合戦略に掲げた4つの対策に県の施策を総動員して取り組みました。依然として人口減少に歯止めがかかっていないことから、引き続き、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結び付け、相乗効果が発揮されるよう、あらゆる施策を総動員し、地域を支える人材を確保するという「量」的な視点だけでなく、豊かに暮らすことができるという「質」的な視点も重視した取組を進めていく必要があります。
- ③ 地方創生の原動力となるSDGs（持続可能な開発目標）*の取組を進めるため、三重県らしい持続可能な社会の実現に向け、経済・社会・環境の3つの側面を統合する取組として、「若者と創るみえの未来」をテーマに、若者の参画による脱炭素社会の実現に向けた取組を国へ提案し、「SDGs未来都市*」として選定されました。これに基づき、大学生を含む若者13名で立ち上げた「若者チーム」会議を2回開催するとともに、県内高等教育機関の学生を対象に、脱炭素社会の構築やSDGs推進に向けたアンケート調査を実施し、その結果を参考として、脱炭素社会の実現に向けてオール三重で実践する取組内容に係る意見交換等を行いました。また、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーとの効果的なパートナーシップの活性化をめざし、「SDGs推進窓口（公民連携窓口）」を開設しました。今後も、県内におけるSDGsに資する取組の活性化を図っていく必要があります。
- ④ 「みえ県民意識調査」については、今後の県政運営の参考資料として活用されるよう、調査結果の分析を進めました。今後も、当調査が県民の皆さんの幸福実感を把握し、県政運営に活用できるものとなるよう取り組んでいく必要があります。

- ⑤ 「三重県国土強靱化地域計画」については、近年の大規模自然災害の経験や教訓、国土強靱化に資するイノベーションの進展をふまえ、平成30年12月に見直された国の国土強靱化基本計画との調和を図るため、10月に、概ね5年先を見据えた計画として改訂しました。引き続き、「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、的確な進行管理を行っていくとともに、県内市町の国土強靱化地域計画の内容充実を支援していく必要があります。
- ⑥ 平和な世界の実現に向け、若い世代が取り組むべきことを考えるきっかけとするため、県内高校生が戦争を経験した方から直接お話を伺い、意見交換をする取組を行いました。また、「ひろしまジュニア国際フォーラム」に本県の高中生が参加するとともに、広島県内の2つの高校から特別に提供いただいた動画を用いて、県内中学生が平和について学ぶ授業を行いました。悲惨な戦争の記憶が風化することのないよう、引き続き、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに平和の大切さを伝えていく必要があります。
- ⑦ 「三重県総合教育会議」を7回開催し、新型コロナへの対応、学力・体力向上、いじめ対策、地方創生に向けた教育等について協議するとともに、STEAM教育*について、実践校の教員からの報告をふまえた議論を行いました。引き続き、総合教育会議における協議をふまえて、「三重県教育施策大綱」に基づく教育施策の積極的な推進を図るため、継続的に議論すべきテーマ、時宜に応じたテーマについて協議していく必要があります。
- ⑧ マイナンバー制度の運用について、市町や関係機関と連携し、適切に対応しました。引き続き、制度が円滑に運用されるよう、個人情報保護に十分配慮しつつ、的確に対応していく必要があります。
- ⑨ 全国知事会や圏域の知事会等で、県境を越えて取り組むべき共通の課題に関して連携した取組や国への提言を実施しました。特に、新型コロナ対策に関しては、人・物の交流が盛んな愛知県、岐阜県との知事会議を随時開催し、感染状況や対策の共有を図り、時宜を得た共同メッセージの発出等、歩調を合わせた取組を進めました。また、本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設・改正、翌年度の政府予算に反映を求める事項について、県独自で国への提言を実施しました。全国知事会等や県独自の国への提言を通じて、地方創生臨時交付金の増額や雇用調整助成金の支給上限額の引き上げ等、多くの提言が実現しました。引き続き、他の自治体との連携を深め、新型コロナ対策をはじめとする先進的な政策を本県の課題解決につなげるとともに、国の動向等を注視して、効果的な提言を実施していく必要があります。
- ⑩ 新型コロナが拡大等する中、NPO（市民活動団体、ボランティア団体等を含む）が組織を維持し、活動を再開・継続できるよう、相談窓口の設置やオンライン活用研修などを行うことにより、「新たな日常」に即した活動につなげる取組を進めてきました。引き続き、公益的活動を行うNPOやこれを支援する中間支援団体が、「新たな日常」に即して、さまざまな主体との協創を図りながら、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう支援していく必要があります。

第三次行動計画に基づき施策を推進してきた結果、令和2年度の各施策の主指標（調査を実施できず、実績値が算出できなかった1施策を除く57施策）のうち30～37施策で目標を達成し、達成割合は52.6%～64.9%となったことから、目標は達成できない見込みとなりました。しかし、施策の進展度としては、58施策のうち「進んだ」、「ある程度進んだ」と評価したものが49施策（84%）となっています。引き続き、県の取組が県民の皆さんにとっての成果につながるよう、目標達成に向けて、各施策の的確な進行管理を図っていく必要があります。

- ① 新型コロナの拡大がもたらした社会変容をふまえた「新たな日常」の創出に向けて、新型コロナの収束と経済回復の両立に最優先で取り組むとともに、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会の実現をめざし、第三次行動計画の目標達成に向けた各施策の取組を再加速させるため、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」に位置づける政策協議等を通じて、各部局に対し必要な支援や助言等を行うことなどにより、的確な進行管理を行っていきます。
- ② 総合戦略に基づく取組がより効果的に実施されるように、「三重県地方創生会議」および「三重県地方創生会議検証部会」等において、これまでの取組の成果と課題の検証等を行うとともに、4つの対策に基づくさまざまな施策間の連携を図り、一体的かつ効果的に取り組みながら、人口減少に関わる課題解決を図っていきます。
- ③ SDGsに係る情報発信や普及啓発を行うとともに、「SDGs未来都市」として、関係部局と連携しながら、若者の参画も得て脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。また、SDGsの視点に基づき、企業や地域の団体、市町など多様なステークホルダーと連携して持続可能な社会づくりを進められるよう、SDGsに取り組む県内の企業・団体等の拡大・取組内容の充実に向けた「SDGs登録制度」の構築を進めます。
- ④ 「みえ県民意識調査」については、今後の県政運営に活用するため、これまでの調査結果等をふまえ、第11回調査を実施します。
- ⑤ 令和2年度に改訂した「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に基づき的確な進行管理を行うとともに、県内市町における国土強靱化地域計画の改訂等に向けた支援を行っていきます。
- ⑥ 悲惨な戦争の記憶が風化することのないよう、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組んでいきます。
- ⑦ 「三重県総合教育会議」の開催等を通じ、各部局の人づくりに係る施策の総合調整を行い、「三重県教育施策大綱」に掲げる基本方針をふまえ、教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。
- ⑧ 北朝鮮拉致問題の早期解決に向けて、県民の皆さんの関心と認識を深めるため、国等と連携して啓発イベントを開催するなど、拉致問題の理解促進に向けた取組を進めます。
- ⑨ 国が主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、国の動きを的確に把握するとともに、個人情報保護等に配慮しながら対応していきます。
- ⑩ 新型コロナ対策をはじめ、県境を越えて取り組むべき共通の課題に関し、全国知事会や圏域の知事会等を通じて、各部局の施策推進に必要な他の自治体等と連携した取組を進めます。また、県独自の国への提言について、新たに市町長との意見交換会を開催し、新型コロナ対策に係る市町の意向もふまえながら、県内の効果的な施策推進につながるよう取組を進めます。
- ⑪ 県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動への理解、参画が促進され、「新たな日常」に即して、さまざまな主体との協創による地域課題の解決に向けた取組が進むよう、「みえ県民交流センター*」を拠点とした情報発信や、オンラインを用いた効果的な活動事例に係るワークショップの開催など、NPOや中間支援組織の活動支援、基盤・機能強化に取り組みます。また、「みえ県民交流センター」の次期指定管理者の選定を行います。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの行動につながる県政情報が発信され、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進み、県民の皆さんとの接点の拡大と充実が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標については目標を達成できませんでしたが、副指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合		35.0%	0.91	40.0%		50.0%
	28.9%	31.8% (速報値)				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県の広報活動により県の情報が伝わっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
3年度目標値の考え方	得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合28.6%（平成30年度実績）を参考に、毎年度5%ずつ増加を図り、5年度には県民の皆さんの2人に1人が実感していることをめざすものであり、3年度の目標値を40.0%としています。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が行っている広聴広報活動の実施件数		6,150件	1.00	6,300件		6,600件
	6,445件	11,528件 (速報値)				
県広報プロモーションのファン数		62,500人	1.00	65,000人		70,000人
	56,199人	75,516人				
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		0.5%以下	0.62	0.5%以下		0.5%以下
	0.27%	0.81%				

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	543	1,213	502		
概算人件費		547			
(配置人員)		(60人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 「三重県広聴広報アクションプラン」(令和2年3月改訂版)に基づいて、「拡散性の高い情報コンテンツづくり」「メディアの効果的な活用」の2つの取組視点をふまえ、「戦略的なプロモーションの推進」「メディアミックスによる広聴広報活動の充実」「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略テーマで取組を展開してきました。引き続き、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動の実現に取り組む必要があります。
- ② 新型コロナウイルス感染症に関する県の施策や感染状況などの情報を県民の皆さんに的確に届け、安全・安心な暮らしを実現するために、県ホームページや県広報紙、テレビ、新聞など、各広報媒体を効果的に組み合わせた情報発信に取り組みました。また、AIによる会議録作成システムを活用し、緊急時の知事からのメッセージをテキスト化し、迅速に発信しました。よりいっそう県民の皆さんが「県からの情報が伝わっている」と感じていただけるように、身近で親しみやすい「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点をもって、皆さんの理解、共感が得られ、行動につながる情報発信を進める必要があります。
- ③ 首都圏等での情報発信について、首都圏を中心とした全国メディアへのニュースリリースを活用するとともに、広告換算効果の高いテレビ・雑誌等の取材誘致に注力し、県の知名度向上と三重県ファンを増やすプロモーション活動を行いました。また、県プロモーションサイト「つづきは三重」では、ウェブマガジンの配信に際し、フェイスブック、ツイッター等のSNSでも記事を紹介するなど情報発信強化を行いました。その結果、アクセス数、ユーザー数とも、前年度に比べ大幅に上昇しました。効果的な情報発信のためには、県政情報をSNSで拡散いただける三重県ファンをさらに増やす取組が必要です。
- ④ 県民の声相談事業について、新型コロナウイルス感染症への不安などの県民の皆さんから寄せられた意見や提案に対して、適時適切に取り組むよう担当部局に働きかけるなど、県政運営に生かすべく広聴活動を実施しました。引き続き、「県民の声」制度を適正に運用するとともに、各部局とも連携して「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、広聴機能の充実を引き続き図ることが必要です。
- ⑤ 5年周期調査の国勢調査、毎年調査の工業統計調査、学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かりやすく公表しました。全国的に統計調査員の確保が困難となっている現状の中、統計調査員の円滑な確保及び資質の向上を図る必要があります。
- ⑥ 主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ(「みえDataBox」)で提供し、「三重県勢要覧」や「三重県のあらまし」等の各種統計資料を作成、刊行した結果、みえDataBoxアクセス件数が増加しています。今後も県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただけるよう、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図る必要があります。
- ⑦ 「開示請求事務の手引き」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用のための支援を実施しました。引き続き、県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくためには、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報を適正に管理していくことが必要です。

主指標「県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合」について、メディアミックスによる広聴広報活動の充実を進めた結果、前年度より 2.9 ポイント上昇するなど、一定の成果はありましたが、目標値を達成することができませんでした。引き続き「三重県広聴広報アクションプラン」（令和2年3月改訂版）の基本的な考え方である「県民の皆さんとの接点の拡大と充実」に向けて、県の施策や緊急情報をさまざまな広報媒体を活用し情報発信を行うとともに、身近で親しみやすい「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点での情報発信に取り組みます。

令和3年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとつくり政策総括監 山本 秀典 電話:059-224-2009】

- ① 「三重県広聴広報アクションプラン」（令和2年3月改訂版）に基づいて、広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、メディアへの情報提供を行うパブリシティ活動の質の向上に向けて職員研修を実施することで情報発信力や広聴機能の強化を行い、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開します。
- ② 新型コロナウイルス感染症に関する県の施策や感染状況をはじめ、県政に関する重要な情報を県民の皆さんに的確に届けるとともに、より情報を身近に感じていただけるよう、県ホームページや県広報紙、テレビ、ラジオ、新聞、SNSなどのさまざまな広報媒体を効果的に活用した情報発信、パブリシティ活動に取り組みます。また、AIを活用したシステムや文章校正ソフトなどにより、効率化を図りつつ、迅速かつ正確な情報発信を行います。
- ③ 首都圏等におけるマスメディアを活用した県の魅力発信、若者への訴求力の高いウェブメディアでの情報発信を強化することで、県の認知度向上を図ります。また、県プロモーションサイト「つづきは三重で」を、誰もが「人」、「食」、「産業」など三重県の魅力をワンストップで取得できるウェブサイトとなるようさらなるコンテンツの充実を図ります。
- ④ 県ホームページについて、利用者の皆さんが必要な情報を入手しやすいよう環境を整えるとともに、引き続き改善に取り組みます。あわせて、ウェブアクセシビリティの水準維持やシステムの安定運用及びセキュリティ対策に取り組みます。
- ⑤ 「県民の声」制度を適正に運営するとともに、広聴ツールである「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動の充実に引き続き取り組みます。
- ⑥ 迅速かつ正確な統計調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かりやすく公表するとともに、統計関係者の功績の表彰や統計調査員への研修などにより、統計調査の円滑な実施を図ります。主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ（「みえDataBox」）で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑦ 情報公開・個人情報保護制度の適正な運用、個人情報の漏えいの防止などを図るため、職員を対象とした研修等に取り組み、意識の一層の向上を図り、制度を適正に運用します。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

(2) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について

1 概要

三重県地方創生会議検証部会においてご意見をいただき、さまざまな観点から客観的に効果の検証を行いました。

2 説明資料

- ・資料1 : 令和3年版成果レポート(案)
「第4章 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組」
- ・資料2-1 : 地方創生関連交付金事業の効果検証について
- ・資料2-2 : 地方創生関連交付金 KPI 達成状況一覧
- ・資料3-1 : 企業版ふるさと納税の効果検証について
- ・資料3-2 : 三重県まち・ひと・しごと創生推進計画 KPI 達成状況一覧
- ・資料4 : 三重県地方創生会議・検証部会の概要

3 今後の予定

今後は、県議会や地方創生会議検証部会での議論等をふまえたうえで成果レポートをとりまとめ、7月中旬に公表する予定です。

令和3年版成果レポート（案）

「第4章 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組」

地方創生とは、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していくことです。

このため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）の推進にあたっては、地域を支える人材を確保するという量的な視点だけでなく、それぞれの地域が持つ独自性を生かし、魅力ある地域を創りあげ、そこに暮らす一人ひとりの希望をかなえるという「質」を重視した取組を進め、県内外のさまざまな人から選ばれ、人びとの交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重をめざしていきます。

人口が減少してきた背景には、これまでの社会システムによって生み出された個々の課題がさまざまな形で関わっており、その解決には個々の施策による対症療法的な取組ではなく、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果を発揮しながら、挑んでいくことが必要です。このため、「総合戦略」と「第三次行動計画」との一体化を図り、人口減少対策について、施策を総動員し、オール三重で取組を進めることとしています。

具体的には、「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の4つの対策において、それぞれのアプローチから人口減少に関する課題にさまざまな施策間の連携を図り、一体的かつ効果的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していきます。

ここでは、毎年度の取組の進捗状況等を把握し、成果を検証することで、中長期的な視野で改善を図っていくため、4つの対策ごとに掲げた数値目標の達成度や、令和3年度の取組方向について取りまとめています。

(1) 活力ある働く場づくり

基本的方向

- Society 5.0*時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、生産性の向上を進めるとともに、新しい商品・サービスを創出し、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力ある「働く場」を増やしていきます。
- 国内外の企業による県内への投資を呼び込み、成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりを進め、新たな「働く場」の創出を図っていきます。
- 誰もが働き続けられる職場環境づくりを進め、個人の能力や適性を生かした活力ある「働く場」を増やしていきます。また、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革を進めていきます。

評価結果をふまえた「活力ある働く場づくり」の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	数値目標のうち、「県内総生産（実質）」については目標値を達成できませんでしたが、「県内就業者数」については目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内総生産 （実質）		8兆1,787 億円 （元年度）	0.95	8兆2,850 億円 （2年度）		8兆5,018 億円 （4年度）
	8兆2,620 億円 （30年度）	7兆8,010億円 （元年度・速報値）				
県内就業者数		900,000人 （30年度）	1.00	900,000人 （元年度）		900,000人 （3年度）
	904,518人 （29年度）	906,826人 （30年度）				

・ 進展度については、数値目標の達成状況などにより判断していますが、各数値目標は、それぞれ令和元年度、平成30年度の実績となっており、数値には新型コロナウイルス感染症の影響が表れていません。新型コロナウイルス感染症の影響等については、主に「令和2年度の取組方向と成果、残された課題」に記載しています。

- ・ 「県内総生産（実質）」については、7兆8,010億円となり、目標値を達成できませんでした。これを経済活動別に見ると、建設業、保健衛生・社会事業、卸売・小売業などが増加となりましたが、製造業、不動産業、宿泊・飲食サービス業などで減少となりました（令和元年度実績）。とりわけ、県内の主力産業である製造業は5年ぶりに減少し、その大きな要因として電子部品・デバイス・電子回路製造業の落ち込みが大きく、製品価格の下落が影響したものと考えられます。新しい生活様式においては、5GやAI、IoT*、自動運転などの需要が高まることから、中長期的には半導体市場の拡大が見込まれていますが、それ以外のさまざまな分野や産業においても、生産性の向上や事業活動の活性化等を促進し、引き続き、強じんて多様な産業構造への転換についても注力していく必要があります。
- ・ 「県内就業者数」については、906,826人となり、目標値を達成できました。これを産業別に見ると、第2次産業の就業者数が増加しており、県内への新規立地や県内企業の再投資等がその要因であると考えられます（平成30年度実績）。一方で、第1次産業および第3次産業の就業者数は減少しているため、引き続き、農林水産業の担い手確保や、多様な働き方の推進による人材の確保・定着を進めていく必要があります。

令和2年度 of 取組概要と成果、残された課題

（農林水産業におけるイノベーションの促進）

- 産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク*」は、参加事業者が659者（令和3年3月末現在）となりました。ネットワークプロジェクト活動を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた伊勢茶や養殖マダイなどを活用した新商品や新サービスを開発しました。また、6次産業化*サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣を行い、経営改善戦略や総合化事業計画の策定支援を行いました。その結果、25件の経営改善戦略を策定するとともに、内4件については総合化事業計画の認定を受けることができました。引き続き、県内農林漁業者の経営改善に向け、新商品や新サービスの開発、販路拡大などを支援していきます。（施策311）

（農業の振興）

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた茶、花、牛肉などの農業者等に対する経営支援や販路拡大支援に、国の事業等を活用しながら、関係機関と連携して取り組みました。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等の支援に取り組む必要があります。（施策312）
- 小規模な高齢農家や兼業農家など家族農業において、農業収入の向上に向けた米の品質向上や農作業が集中する時期の労働力不足が課題となっています。今後は、収入増に向けた米の品質向上を図る技術の普及に取り組むとともに、農繁期に労働力を確保する仕組みを構築する必要があります。（施策312）

- 農繁期の労働力不足への対応に向け、北勢トマト産地では、JA選果場と福祉事業所（2件）とのマッチングにより、障がい者（15名）の施設外就労による選果作業等への就労モデルを実証しました。紀南柑橘産地では、大学生等の長期休暇を活用した援農の試行活動（7名、5日間）や地元との検討会等（3回）を行いました。引き続き、施設外就労や援農活動等の定着に向けた仕組みづくりや効果の検証を行うとともに、他地域への展開を図る必要があります。（施策312）
- 若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向け、伊賀米と伊勢茶、青ネギ、梨をモデルに、ICT等を活用し、収集した気象や生育データ等に基づく栽培技術を検証するなど、新たな営農体系の確立を図る取組を支援しました。引き続き、果樹や施設園芸などさまざまな品目において、スマート農業の導入に向けた機運の醸成を図るとともに、ICT等を活用した高度な生産技術の現地実証と普及を図る必要があります。（施策312）

（林業の振興）

- 林業のスマート化の実現に向けて、鈴鹿市、亀山市、度会町地内において、新たに約270km²の航空レーザ測量*を実施し詳細な森林資源情報や精度の高い地形データを取得しました。また、林業事業者がこれらのデータを活用して施業が実施できるよう、森林クラウドの導入促進を図るとともに、データの活用方法に関する研修等を開催しました。
一方で、林業現場における労働災害発生率（千人当たり）は、約30年にわたり全産業の中で最も高いものとなっているほか、生産性についても林業先進国と比較すると低位となっており、ICT技術等を活用した林業のスマート化をさらに進め、「持続可能なもうかる林業」を実現していく必要があります。（施策313）
- 「みえ森林・林業アカデミー*」の「ディレクター育成コース」、「マネージャー育成コース」、「プレーヤー育成コース」の基本3コースに県内外から25名の受講生が参加したほか、さまざまなニーズに応じたより専門性の高い技術を習得する「特殊伐採講座」等の選択講座に延べ152名が参加するなど、次代を担う林業の人材育成に取り組みました。また、これまで取り組んできた森林環境教育・木育を次のステージへと発展させるため、令和2年10月に「みえ森林教育*ビジョン」を策定し、県が進める森林教育の基本的な考え方や取組方向について整理しました。
今後は、「みえ森林・林業アカデミー」において、社会のニーズに対応した講座の開催、「みえ森林教育ビジョン」に基づいた、子どもから大人までの一貫した人材育成を展開するとともに、新規就業者の確保につなげていくことが必要です。（施策313）

(水産業の振興)

- 競争力のある養殖業の構築に向けて、魚類養殖については、AIを活用した完全自動給餌システムや水中カメラを用いた疾病発見システムの開発に係る実証試験を開始し、給餌システムでは1割以上の餌料効率の向上など、餌料コスト削減効果を見込めることが明らかになりました。また、8月下旬から、高水温による衰弱に伴う疾病によりマハタのへい死が確認されたことから、へい死拡大防止のために飼育管理の徹底を指導するとともに、例年11月に行われる種苗の養殖業者への引き渡しを、本年度は海水温が低下安定する12月から1月に行いました。

藻類養殖については、海況に適応したノリの適正養殖管理に向け、ICTプイにより伊勢湾海域12地点で収集した海水温等のデータをリアルタイムで配信する仕組みを構築するとともに、栄養塩が少ない環境下でも色落ちしにくい黒ノリ品種について、鈴鹿、伊勢、鳥羽海域での実証試験を開始しました。

真珠養殖については、アコヤガイのへい死軽減に向け、4月からSNSを活用した環境情報の配信とともに、へい死が始まった6月には「三重県真珠養殖対策会議」を設立し、カゴの深吊り等ストレス緩和対策の周知、8月にはへい死等警戒情報の注意喚起基準28℃に達したことから、ストレスとなる作業の中止等の注意喚起を行った結果、稚貝のへい死率は44%と、昨年(70%)と比べて低くなりました。また、3月には真珠の魅力在海外に発信できる真珠養殖業者等を育成するためのセミナーを開催するとともに、三重の真珠ストーリー等をオンラインで発信するPRプラットフォームを三重県真珠振興協議会のホームページ上に整備しました。

引き続き、養殖業のスマート化の促進や、気候変動に伴う高水温などの海況の変化に適応した養殖業の実現を図るとともに、「三重県真珠振興計画*」等に掲げた真珠の生産性・品質向上、国内外への魅力発信の取組を着実に進めていく必要があります。(施策314)

- 多様な担い手の確保及び育成に向けて、志摩市で6月に実施された真珠養殖業における水産高校生の職場体験(1名参加)や9月に開催されたみえ真珠塾の短期研修(2泊3日、大学生1名参加)を支援するとともに、鈴鹿市で協業化・法人化を検討する経営体へ中小企業診断士を派遣しました。

また、事業承継にかかる相談窓口を三重外湾漁協に設置するとともに、あおのり養殖において使用しなくなった資材をマッチングする取組を支援しました(1件成立)。

さらに、鳥羽磯部漁協管内のノリ養殖、カキ類養殖、船びき網漁業等の現場作業においてアシストスーツやパワードスーツの導入試験を行った結果、収穫や水揚げなどの作業において腰の負担軽減に一定の効果があることが明らかになりました。

引き続き、漁師塾*等に参加する就業希望者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援するとともに、協業化や法人化を促進し、担い手の受け皿となる安定した経営基盤を有する経営体の確保を図っていく必要があります。(施策314)

(中小企業・小規模企業の振興)

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模企業の事業継続を支援するため、感染拡大の状況や資金繰りの状況、影響の大きさ等を勘案し、「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金」(4月、5月、8～9月)、「三重県地域企業再起支援事業費補助金」(10～11月)、「三重県新型コロナ危機対応事業継続・緊急支援補助金」(2月)、「三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」(令和3年3月～4月)を募集し、延べ5,703件の支援を行いました。また、支援制度と連携して、企業自身が経営力向上のための計画を作成する三重県版経営向上計画*を1,582件認定するとともに、その実現に向けた支援を行いました。

引き続き、認定企業が着実に計画を実現できるよう、商工団体と連携し、きめ細かなフォローアップを行う必要があります。(施策321)

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、令和2年度においては、当初3年間実質無利子の「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」や「セーフティネット資金」など、事業者負担を大幅に軽減した新型コロナ関連の融資制度を実施しました。その結果、令和2年度の融資実績は、20,128件、約3,616億円となり、多くの事業者において事業継続のために活用されました。

一方、コロナ禍の影響が長期化し、景気回復の遅れから、「新型コロナウイルス感染症対応資金」などの融資を利用する中小企業・小規模企業においては、3年間の無利子期間・据置期間の終了後、返済負担が経営の重荷となることが懸念されます。借入を滞りなく返済し、事業継続に支障をきたすことがないように、事業者が抱える経営課題の洗い出しや支援方針の策定など、経営改善を図るための支援を丁寧に実施していくことが必要です。(施策321)

(Society 5.0時代の産業の創出)

- 起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の先輩起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築に取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の考え方や働き方が大きく変革していることから、新たな社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする企業の実証実験や社会実装の支援に取り組みました。

引き続き、新たな事業展開をめざすスタートアップが自律的・継続的に創出され、デジタル技術を活用した新たなビジネスなど魅力あるビジネスが創出されるよう「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築を一層進める必要があります。(施策323)

- 「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上を図るとともに、新たなビジネスの創出をめざし、「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて必要となるインフラや人材等の調査のほか、実証実験に適した飛行ルートや将来的なビジネスにつながる飛行ルートの策定、実証実験に取り組みました。また、社会受容性の向上や県内事業者等関係機関との連携を深めるため、検討会やシンポジウムを開催しました。さらに、「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて積極的に取り組む事業者と協定を締結するなど、連携強化や新たなネットワークの構築を図り、「空の移動革命」の促進に取り組みました。

引き続き、三重県内での「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて、社会受容性の向上や実証実験を通じた事業化の支援に取り組む必要があります。(施策 323)

- 「みえICT・データサイエンス推進構想」の推進母体として、産学官の連携で取組を進める「みえICT・データサイエンス推進協議会」を設立しました。同時に、会員企業によるICT・データ活用推進の取組であるローカル5G並びに人材育成に関するワーキンググループの立ち上げを支援しました。また、経営者向けハンズオン講座やIoTワークショップ、データサイエンス人材リカレント教育研修等、さまざまな切り口でデジタル人材の育成に取り組んだところ、総計で延べ514名の受講がありました。さらに、初めて県内3高専と県内企業が連携して実施するハッカソンについて、企画に加わるなど開催支援及び協賛を行いました。

こうしたICT・データ活用推進の取組を進めている一方で、昨年行ったアンケート調査の結果では、企業のICT活用への関心が、とりわけ小規模事業所において依然低いままとなっており、企業DX*の推進にあたっての課題となっています。(施策 323)

- 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、3団体のエネルギー地産地消によるまちづくりを支援するとともに、8件の環境・エネルギー関連技術開発に取り組みました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・畜エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図っていく必要があります。(施策 323)

(企業誘致の推進と県内再投資の促進)

- 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場*化、スマート工場*化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進しました。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進しました。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業*の促進を図りました。これらの取組を行うことで令和2年度は、投資額8,579億円、立地件数63件となりました。

引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。(施策 324)

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要性の高い製品や素材等の生産に取り組む県内企業9社に対して製造補助を行うとともに、県の行政機関が県内で製造された感染予防品を優先的に調達し、安定供給を図れるよう、調達優遇制度を創設しました。(登録企業:10社)また、脆弱性が顕在化したサプライチェーンについて、強靱化を図る県内企業15社に対して製造や雇用に対する補助を行いました。(施策 324)

- 市町や日本貿易振興機構（JETRO）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会*、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みました。とりわけ、海外企業との直接の面談が出来ない中、外資系企業ワンストップサービス窓口を活用し、JETROのウェブセミナーへの参加、外資系企業とのウェブによるマッチング面談を行うとともに、GNI協議会と連携し、海外の現地政府機関等とのウェブミーティングを行い、外資系企業やJETROをはじめとする連携機関に対する本県の操業環境情報の効果的な提供、外資系企業が初めて県内に立地する際に重要なポイントとなる認知度向上に向けた情報発信に取り組みました。（施策 324）

（多様な働き方の推進）

- 平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されている中で、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革の県内企業への普及を図りました。（施策 342）
- 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークの導入を検討している企業11社に対してアドバイザーを派遣するとともに、県内企業の経営層やテレワーク推進担当者を対象としたテレワーク導入・実施時の労務管理やシステム等に関する無料相談窓口を開設しました（相談件数：71件）。テレワークを導入している県内事業所の割合は18.0%（令和2年度三重県内事業所労働条件等実態調査）と、全国と比べると導入がなかなか進んでいない現状であることから、今後さらに県内企業への働きかけや導入支援を行うとともに、企業、経済団体、労働団体、行政など関係団体が一体となって県全体へのテレワークの浸透を図る必要があります。（施策 342）
- 相談内容が年々複雑・多様化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大が雇用情勢に影響を及ぼしている現状もあることから、引き続き労働相談室を設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めました。また、特別労働相談窓口を毎週土曜日に設置し、労働関係法や社会保障法令に精通した社会保険労務士による労働相談を実施しました。（施策 342）
- 障がい者が希望や能力、適性を生かして働くことができるよう、障がい者雇用を促進して企業や県民の理解を深めるとともに、働く意欲のある障がい者が就労する可能性を広げる取組を進めました。

雇用の拡大と理解促進の取組においては、職業訓練や実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」などの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進しました。また、障がい者が就労する可能性を広げる取組においては、施設外就労「M.I.E モデル」や短時間雇用モデルの普及・啓発などを行い、柔軟な勤務形態の環境整備に取り組みました。さらに、新型コロナの感染防止や通勤負担軽減の観点から、重度の身体障がいやコミュニケーションに障がいのある方など、これまで就労が困難と考えられていた障がい者の就労機会の創出につなげるため、12事業者、障がい者25名が参加し、ICTを活用した障がい者のテレワークによる就労訓練を実施しました。

引き続き、企業に対して障がい者雇用の理解促進を働きかけるとともに、多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるよう、テレワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進する必要があります。（施策 342）

令和3年度の取組方向

(農林水産業におけるイノベーションの促進)

- オンラインを活用した事業者の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことにより、地域の食と農林水産物に関する多様な関係者のマッチング等を支援することで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、新たにSDGs*や地産地消に対する意識が高い消費者を巻き込み、農林水産事業者と消費者・実需者が双方向でつながり協働する仕組みへと、みえフードイノベーションネットワークを進化させ、農林水産業の魅力を高め、地産地消の推進と地域の活性化につなげます。さらに、6次産業化については、引き続き、現場の課題やニーズに応じた研修会を開催するとともに、6次産業化サポートセンターを設置し、個別支援による事業者の経営改善に取り組めます。(施策311)
- コロナ禍においても、ストーリー性のある農林水産物は、支持・購入され続けていることから、引き続き、本質的な価値に着目したブランド力の向上支援に取り組めます。また、DXを実現しさまざまな環境変化に対応しながら、新たなビジネスモデル等の創出にチャレンジする人材を育成する研修会をオンラインで開催します。(施策311)

(農業の振興)

- 県農業の主軸である水田農業の一翼を担う家族農業の維持に向け、家族農業でも取り組める高品質米栽培技術体系を確立するため、スマート農業技術を取り入れた栽培技術の実証に取り組むとともに、農繁期の労働力を確保するため、労働力の不足する家族農業と短期間でも農作業に従事可能な人材とをマッチングする仕組みづくりに取り組めます。(施策312)
- 次代の農業を担う人材の確保に向け、新規就農者等に対する、農業次世代人材投資資金等を活用した就業・定着支援や、農業高校での出前授業および先進農業法人への視察研修、遊休農業施設等のマッチングなどに取り組むとともに、「みえ農業版MBA養成塾*」において、デジタル技術を活用したオンライン講義など新たな日常への対応やカリキュラムの充実に取り組めます。(施策312)
- 多様な人材に農業が働く場として選ばれるよう、経営者の意識改革を図り、就業者に働きやすさややり甲斐を提供できる職場環境や人材の育成体制を整備するなど、農業経営体等の「働き方改革」を推進・支援します。また、他産業からの多様な人材の参入を促進するとともに、そうした人材と農業経営体等とをマッチングする仕組みの構築を支援します。(施策312)
- 農業の省力化や次代への技術継承に向け、ICTなどを活用した高度な生産技術体系の現地実証等を通じて、スマート農業技術の現地実装の促進および普及等に取り組めます。(施策312)

(林業の振興)

- 林業や木材産業を「持続可能なもうかる林業」へ転換し、若者に魅力ある職場とするため、県内で先進的に林業のスマート化に挑戦しようとする事業体や市町等と連携し、LPWAN*等のICT先端技術を活用した作業の安全性の向上や省力化、効率化を図るとともに、航空レーザ測量による詳細な森林資源情報の把握と活用を進めるなど、スマート林業の実装に取り組めます。(施策313)

- 子どもから大人までの一貫した人材育成を展開するため、林業人材の確保・育成や森林教育、研究や普及といった機能を一元化した新たな体制を構築します。新たな体制においては、「みえ森林・林業アカデミー」における人材育成カリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、みえ森林教育の取組を広げていくためのプログラムの作成や、さまざまな課題に対応できる人材の育成を進めます。さらに、子どもから、林業のプロフェッショナルまで幅広い人材育成を推進していくための拠点としての施設整備に取り組みます。(施策 313)

(水産業の振興)

- 競争力のある養殖業の構築に向けて、魚類養殖については、完全自動給餌システムや疾病の早期発見システムの養殖漁場での実証試験に取り組むとともに、生産コストの削減や高品質化、マダイに依存した生産体制からの脱却など、魚類養殖の構造改革を促進します。また、マハタのへい死対策として、疾病被害の軽減に向けたワクチンの2回接種に係る実証試験や高水温に耐性のある種苗の開発に取り組みます。

藻類養殖については、ICTブイを増設するなど、リアルタイムの水温情報等を発信できるプラットフォームを強化するとともに、色落ちしにくい黒ノリ品種の養殖漁場での実証試験を進めるなど、栄養塩類の低下への対応等に取り組みます。

真珠養殖については、AI・ICT等を活用した水温等の予測情報の配信や、適切な時期に大型稚貝を供給する生産技術の実用化、「三重県版アコヤタイムライン」の運用など、アコヤガイのへい死対策を進めるとともに、非対面、非接触で県産真珠の魅力を配信できるオンラインPRの取組を支援するなど三重県真珠振興計画等に掲げた真珠の生産性・品質向上、需要増進に取り組みます。(施策 314)

- 多様な担い手の確保および育成に向けて、都市の若者等を本県の漁業に呼び込むオンラインによる仕組みづくりや漁業の法人化に取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めるとともに、漁師塾や真珠塾の開催等への支援、ロボット技術を活用した省力化により高齢者や女性など多様な担い手がライフステージにあわせて活躍できる環境づくり、事業承継の仕組みづくり等に取り組みます。(施策 314)

(中小企業・小規模企業の振興)

- 中小企業・小規模企業における生産性の向上や販路拡大等の経営課題に、企業が自ら気づき、課題の克服をめざして作成する三重県版経営向上計画の認定を行い、経営力向上の取組を支援します。特に、ICTを活用する取組については、プッシュ型の専門家派遣制度を活用して、中小企業・小規模企業における取組のすそ野拡大を図ります。(施策 321)
- 「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう支援を行う経営改善コーディネーターを、三重県中小企業支援ネットワークの事務局である三重県信用保証協会に配置します。コーディネーターがリーダーとなって、経営課題等を抱える事業者を商工会・商工会議所、金融機関などの関係機関と連携して支援します。(施策 321)

(Society 5.0 時代の産業の創出)

- 事業立ち上げに挑戦する起業家の事業の自立化を促すとともに、クリエイティブ人材や県内外で活躍する起業家等から支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて次の起業・成長を促すことで、スタートアップが自律的・継続的に創出されることをめざす「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築に取り組みます。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い新たに発生した地域課題・社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けた、革新的なビジネスモデルの実証実験や社会実装の支援に取り組み、エコシステムの効果を高めていきます。(施策 323)
- 「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、民間事業者による機体開発に向けた実証実験の支援や、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用等、「空の移動革命」の促進・PRに取り組みます。(施策 323)
- 県内におけるDXの推進に向け、新たなビジネスの創出につながるようなデータ活用プロジェクトを支援するほか、DXに関する意識を啓発し、県内におけるデジタル化機運を醸成するとともに、DX推進人材、ICT・データ活用人材など、初歩レベルから高度人材レベルまで幅広く人材育成に取り組みます。(施策 323)
- 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県民や事業者に対して啓発や研修等を行うとともに、エネルギーの地産地消によるまちづくりや、関連技術の開発を支援します。(施策 323)

(企業誘致の推進と県内再投資の促進)

- 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設などの高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資、さらにはサプライチェーンの強靱化を推し進めることにより、県内生産拠点の強靱化ひいては本県産業の高度化を図ります。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業の促進を図ります。(施策 324)
- 市町や日本貿易振興機構(JETRO)、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業ワンストップサービス窓口の活用を進めるとともに、外資系企業や日本貿易振興機構(JETRO)をはじめとする連携機関に対する本県の操業環境情報の効果的な提供、外資系企業が初めて県内に立地する際に重要なポイントとなる認知度向上に向けた情報発信支援を行います。さらには、コロナ後の時代を見据えたインバウンドの取り込みなどに向けた外資系ホテルの誘致に取り組みます。(施策 324)

(多様な働き方の推進)

- 誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方の実現に向けて取組を進める中で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、働き方が大きく変わりつつあります。企業の規模、業種にかかわらず働き方を見直すとともに、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及していきます。(施策 342)

○ 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、引き続きテレワークアドバイザーの派遣、テレワークに関する相談受付を実施します。さらに、県内企業がテレワークの基礎的な知識を学び、導入への一歩を踏み出していただけるよう、入門研修を実施するとともに、経済団体、労働団体、行政など関係団体が協力し、テレワークの導入を検討している企業や、すでに導入している企業、企業の導入をサポートする企業（IT機器関連企業、ワーキングスペース運営企業など）などによる交流会を実施することにより県全体へのテレワークの浸透を図ります。

○ 障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前となる社会をめざし、障がい者雇用を促進して企業や県民の理解を深める取組を進めていきます。特に、令和3年3月から障がい者の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられたことから、障がい者雇用に関する一層の周知・啓発や支援を行うため、知事や労働局長をはじめとする県及び労働局の幹部職員が企業経営者に直接働きかける事業所訪問を行います。

また、働く意欲のある障がい者が就労する可能性を広げる取組として、令和2年度に行った障がい者のテレワークに関する就労訓練を踏まえ、テレワークと障がい者雇用に精通した支援アドバイザーを企業に派遣して就労につなげるとともに、定着促進のために有効な職場形態と考えられている障がい者のサテライトオフィスに関する調査・研究を実施します。（施策342）

(2) 未来を拓くひとづくり

基本的方向

- 三重県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。
- 高等教育機関、産業界などさまざまな主体と連携して、学びたい時にいつでも学べる環境をつくとともに、地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができる人材を育成していきます。
- 子どもたちが郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを育む機会をつくっていきます。また、地域課題の解決を図る学びの場をとおして、地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育み、三重の未来を担う人材を育成していきます。
- 一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力を発揮しながら、いきいきと働き続けられる環境づくりを進めていきます。

評価結果をふまえた「未来を拓くひとづくり」の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	数値目標について、いずれも目標値を達成できませんでしたが、目標達成状況はいずれも0.9を超えたことや、「県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合」は前年度よりも増加したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合		46.8%	0.93	47.9%		50.0%
	41.8%	43.5%				
若者の定住率		87.37%	0.94	87.37%		87.37%
	87.05%	82.17% (暫定値*)				

*令和2年国勢調査の結果公表予定時期が令和3年11月とされていることから、住民基本台帳の転入・転出等のデータを基に戦略企画部企画課において暫定値を算出。

「県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合」については、43.5%となり、令和元年度に比べて1.7ポイント増加したものの、目標値を達成できませんでした。

中京圏の有効求人倍率は全国平均を上回り、県内高等教育機関においても県外からの求人が多い傾向が続いたことが未達成要因の一つと考えられます。

一方で、関係機関と連携しながら県内企業の情報発信に取り組むとともに、インターンシップの促進、キャリアコンサルティングや各種セミナーの実施に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインでも就職相談や模擬面接等を行うなど柔軟に対応したことで、改善につながったと考えられます。

「若者の定住率」については、82.17%となり、目標値を達成できませんでした。

15歳～29歳の若者が全県の転出超過数の85%を超える割合を占めているなど、進学や就職に伴う若者の県外流出に歯止めがかかっていないことがその背景にあると考えられます。

若者の県内定着に向けて、若者が三重で進学・就職したい、三重で暮らしたいという希望をかなえることができる地域にしていく必要があります。

令和2年度 of 取組概要と成果、残された課題

(高等教育機関の充実)

- 県内高等教育機関の一層の魅力向上や学びの選択肢の拡大等に向けて、「高等教育コンソーシアムみえ」において、地域課題に対して深く関心を持ち、主体的に活躍する人材「三重創生ファンタジスタ」を約600名養成しました。また、三重への知識・愛着等を持てるよう共同開発した「食と観光実践」や「三重の歴史と文化」などの「三重を知る」共同授業を3高等教育機関で4科目実施したほか、8高等教育機関で34科目にわたる単位互換制度を実施しました。今後も引き続き、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組を通じ、県内高等教育機関の一層の魅力向上に向けた取組を進めていく必要があります。さらに、県内で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、大学進学時における学びの選択肢の拡大を図る必要があります。(施策226)

(ICTを活用した教育の推進)

- すべての県立学校においてICTを活用した授業が実施できるよう、無線LAN環境の構築や、学習用情報端末、電子黒板機能付きプロジェクターを整備しました。教職員のICTを活用した授業スキルを向上させるため、大学や高校の職員による実践事例をふまえた研修会や、授業でのICT活用の参考となる実践動画の提供を行いました。また、臨時休業期間には、学校と家庭をつないで、授業動画や課題の配信や個別のオンライン面談を行い、情報端末やスマートフォンを所持しない生徒に端末を貸与しました。今後は、学校間でのICT活用に差が生じないように、ICTの効果的な活用方法やグループ学習の手法、個々の生徒のニーズに対応したオンデマンド教材の配信など、ICTを効果的に活用した授業実践の紹介や、教員のニーズをふまえた研修の機会を提供していく必要があります。(施策222)
- 小中学校における一人一台端末を活用した学習が計画的に行えるよう、民間人材2名をアドバイザーとして委嘱し、セキュリティおよびコンテンツに関して7市に助言を行いました。また、小中学校におけるICT利活用に係る市町教育委員会との情報共有・意見交換等を目的として、「小中学校におけるICT教育推進連絡会議」を設置し、会議での議論・要望をふまえて一人一台端末活用のための実践事例集や学校間での教材等共有に関する手引き等の資料を取りまとめ、各市町教育委員会における端末の有効活用に向けて支援を行いました。さらに、クラウド上のファイル共有機能を活用し、各学校および各市町教育委員会、県教育委員会が、作成した教材や指導案等を共有できるデータベースの運用を開始しました。今後も引き続き、整備された端末が効果的に活用されるよう、市町のニーズや課題を丁寧に聞き取りながら、支援に取り組む必要があります。(施策222)

(地域とともにある学校づくり)

- 地域とともにある学校づくりサポーター*の派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、県内の好事例や全国の先進事例などの紹介を行うことで、市町が学校運営協議会を円滑に導入できるよう取組を進めました。また、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む市町に財政的支援を行いました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症による小中学校の長期にわたる臨時休業からの再開に伴い、学校外での補充的な学習支援に取り組む市町に対してさらなる財政的支援を行いました。今後も、コミュニティ・スクール*および地域学校協働本部の拡充等の取組により、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進める必要があります。(施策 225)

(キャリア教育の推進)

- 県立高校では、地域の人材等を招聘した授業を実施して、生徒が地域の職場や仕事を知る機会の創出に取り組むとともに、課題解決型のインターンシップを実施し、他者と協働して問題解決に取り組みました。今後も、生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身につけ、将来、地域社会で活躍できるよう、キャリア教育を一層推進する必要があります。(施策 222)
- 小規模高校(9校 10校舎)において、地域の協力を得ながら、地域住民や職業人と関わる実社会での実践活動や地域課題の解決策についての探究活動に取り組みました。今後も、生徒が地域への愛着や誇りを高め、その地域で活躍できる将来像をしっかりとイメージすることや、将来にわたって「志」を持って学ぶことにつなげられるよう、これまでの取組の検証を行い、地域と高校が一体になって地域課題解決型キャリア教育の取組を進めていく必要があります。(施策 222)

(若者の県内定着に向けた就労支援)

- 県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、おしごと広場みえにおいてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供したほか、合同企業説明会の開催(おしごと広場みえミニ合同説明会を11回開催し、33社 221名参加)など、学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みました。また、県外大学との就職支援協定締結の拡大に向けて、令和2年度は法政大学と協定を締結し、締結大学は合計21校となりました。さらに令和2年度はオンラインを活用して、締結大学と県内企業との意見交換会を初めて開催しました(参加大学16校、参加企業延べ149社)。

引き続きSNSの活用や大学主催の保護者会への出席、企業と大学との交流機会の創出など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努める必要があります。(施策 341)

- 就職氷河期世代*の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、令和2年8月におしごと広場みえ内に専用相談窓口「マイチャレ三重」を開設し、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と連携しながら、相談から就職までの切れ目ない支援に取り組むとともに、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓(10社)しました。また、きめ細かなニーズを把握するため、県内における就職氷河期世代に係る実態調査を実施しました。今後は関係機関で調査結果を共有し、支援策や相談体制、広報の充実につなげていくことが重要です。(施策 341)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員の雇用維持に苦慮する業界と、労働力不足となる業界が発生したため、こうした労働力の需給ミスマッチを解消するため、「みえ労働力シェアリング支援拠点」を設置し、失業なき労働移動が促進されるよう、企業間においてマッチングする仕組みを構築しました。雇用情勢は今後も予断を許さないことから、引き続きマッチング支援に取り組む必要があります。(施策 341)

令和3年度の実行方針

(高等教育機関の充実)

- 三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」において、引き続き「三重創生ファンタジスタ」の養成、「三重を知る」共同授業や単位互換制度を実施していきます。特に、「三重創生ファンタジスタ」については、従来の「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」の3分野だけでなく、新たに「文化・社会・公共」「教育」の2つの分野を加え、より多くの学生が「三重創生ファンタジスタ」の資格を取得できるよう取り組みます。(施策 226)
- 県内で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、大学進学時における学びの選択肢の拡大を図る必要があることから、県内高校生等を対象にした高等教育における学びのニーズを調査するなど、県立大学設置の是非について検討します。(施策 226)
- 若者の県内定着を一層促進するため、県内高等教育機関が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境変化をふまえて、独自の強みを生かして行う県内入学者や県内就職者の増加につながる取組を支援します。(施策 226)

(ICTを活用した教育の推進)

- ICT環境を活用して、県立高校の生徒一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを進めます。紙教材では理解が難しい内容を動画で視聴したり、インターネットによる調べ学習をしたりするなど授業等での活用を進めるとともに、家庭での予習・復習やデジタル教材による家庭学習の充実、学習端末を通じた宿題の提供と提出など、家庭での学習にも活用します。さらに、3校をモデル校に指定し、AIDRIL教材を活用することで、生徒の学力の定着状況や学習意欲の変容を把握し、一人ひとりに応じた効果的な学びに係る検証に取り組めます。(施策 222)
- 「GIGAスクール構想」の推進に向けて、市町に対しセキュリティアドバイザーや教育コンテンツアドバイザー、初期段階対応GIGAスクールサポーターを派遣し、セキュリティ関連の助言や教育コンテンツ、授業での効果的な活用に関する助言や、一人一台端末を使用した授業における教員の支援を行います。また、令和2年度に引き続き「小中学校におけるICT教育推進連絡会議」を実施し、市町によって取組に格差が生じないよう情報共有・意見交換等を行います。(施策 222)

(地域とともにある学校づくり)

- 学校が地域と一体となって子どもたちを育む体制を構築するため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や県の指導主事の訪問を通して、国の動向や好事例を周知します。また、各市町の成果と課題を共有し、課題解決に向けた協議が進められるよう推進会議を開催するとともに、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動*を推進します。(施策 225)

(キャリア教育の推進)

- 児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的自立や職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、地域で活躍できるよう、発達段階に応じたキャリア教育を計画的に進めます。(施策 222)
- 地域の小規模校において、高校生が地域課題や地域の特色ある産業を通じて地域住民や職業人と関わりながら年間を通じて実践活動に取り組み、これからの社会の変化に対応できる能力や行動力を伸ばして「生きる力」を育みます。地域と高校が一体となる効果的な教育活動が各地域で展開できるよう、地域課題解決型キャリア教育のモデルを構築します。(施策 222)

(若者の県内定着に向けた就労支援)

- 県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、ジョブカフェ「おしごと広場みえ」においてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供します。「おしごと広場みえ」では、これまでの対面式に加え、オンラインによる就職相談や模擬面接等を引き続き実施するほか、Web 合同企業説明会の開催など、学生と県内企業との交流機会の確保等に取り組みます。(施策 341)
- 就職氷河期世代の不本意に非正規雇用で働く者や長期無業者が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、相談から就職・定着までの切れ目ない支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。このほか、令和2年度に実施した就職氷河期世代の実態調査結果を関係機関で共有することにより、地域の実情に合った支援を提供します。(施策 341)
- 新型コロナウイルス感染症の長期化により、雇用状況の悪化が懸念されるため、引き続き「みえ労働力シェアリング支援拠点」を設置し、在籍出向をはじめとした一時的な労働力の融通が多く企業で活用され、従業員の雇用維持・確保が図られるよう、関係機関と連携しながら取り組みを進めます。(施策 341)

(3) 希望がかなう少子化対策

基本的方向

- 子どもたちや若い世代が家族の大切さや妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会の創出や、結婚を希望する人たちへの出会いの支援、不妊に悩む家族への支援など、結婚や妊娠・出産を希望する人を応援する取組を進めていきます。
- 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに夢と希望を持って育つことができるよう、さまざまな主体とともに子育て家庭を社会全体で支える環境づくりに取り組んでいきます。
- 保育所等や放課後児童クラブの待機児童の解消をはじめ、子育て支援サービスが地域のニーズに応じて提供されるなど、地域の実情をふまえた安心して子育てができる地域づくりを進めていきます。また、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広めるとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを進めていきます。

評価結果をふまえた「希望がかなう少子化対策」の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	数値目標のうち、「県の合計特殊出生率」については目標水準とかい離がありますが、「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」については目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県の合計特殊出生率	1.47	1.45 (概数)				
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合	51.2%	56.2%	1.00	57.5%		61.5%

「県の合計特殊出生率（概数）」については 1.45 となり、前年より 0.02 ポイント低下しました。

近年の婚姻率の低下、雇用情勢、子育て環境など、個々人を取り巻くさまざまな要因に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあると考えられることから、引き続き、出会いの支援、若者の県内定着や雇用環境の改善、子育てしやすい環境づくり、妊娠・出産の支援など、幅広い視点からの少子化対策をさまざまな主体と協創しながら進めていく必要があります。

「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」について、前年度より 5.0 ポイント上昇し、目標値を達成しました。

コロナ禍で子どもが家庭で過ごす時間が増えたため、特に子育て世代において子どもの育ちに目が向くことが増えたこと、地域において子ども食堂をはじめ子どもや子育て家庭への支援が広がり、子どもへの関心が高まったことなどが理由として考えられます。

一方で、外出自粛などにより、子どもの「自宅で過ごす時間」が増加し、「屋外で遊ぶ時間」が減少しているという調査結果や、部活動や運動会等の中止や規模縮小などにより、地域において家族以外の大人と関わる機会が減少することも懸念されることから、子どもの健全な成長に向けて、これまでの「地域社会の見守り」が継続、拡充されるよう施策を進めていく必要があります。

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

(子どもスマイルプランの推進)

- 令和元年度に策定した第二期子どもスマイルプランに基づき、さまざまな主体と協創し、「縁」を育みながら取組を進めるため、企業、団体および関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成や、Webサイトの活用をはじめとした情報発信を行いました。また、国が推進する「少子化対策地域評価ツール」を活用したモデル事業に参画し、県内3市町における少子化対策に向けた地域特性の分析や対応策の検討等を支援しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症により出産環境や雇用情勢が悪化するなか、令和2年の三重県の出生数（速報値）は令和元年より減少し、また将来の出生数に影響する妊娠届出数、婚姻数も減少していることから、県民の結婚や出産等にかかる理想と現実のギャップがより大きくなっていることが懸念されます。（施策 231）

(子どもたちや若い世代への支援)

- 保健指導等に携わる支援者などを対象に、思春期世代の子どもたちの現状やその家族が抱える性に関する課題等を理解し、課題解決に向けた支援方法等を学ぶことを目的とした「思春期保健指導セミナー」（参加者 484 人）を開催しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり増加した若年層の予期しない妊娠に関する相談に対応するため、これまでの電話相談に加えて、SNS相談窓口を開設しました（電話相談：165 件、SNS相談：146 件）。今後も、思春期の性の悩みや予期しない妊娠、妊婦健診未受診などで妊娠等に悩みを抱える若年層を支援するため、相談しやすい体制を強化する必要があります。（施策 232）

(出会いの支援)

- 平成 26 年度に「みえ出逢いサポートセンター」を設置し、結婚を希望する人に対する相談のほか、市町や出会い応援団体等と連携した出会いの場の創出等に取り組んできました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、出会いに関するイベントが自粛される中、センターにおいて、結婚を希望する方に対する丁寧な相談対応を継続するとともに、市町における出張相談会の開催や、新たな生活様式に応じた出会いイベント開催の支援等に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により、出会いの機会が減少する中、引き続き結婚を希望する方のニーズに応じ、丁寧な相談対応や地域における出会いの機会の創出に取り組む必要があります。（施策 232）

(妊娠・出産を希望する人への支援)

- これまでの特定不妊治療費等の助成に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、不妊治療の継続が難しくなった方への治療費助成を行うなど経済的支援を実施するとともに、不妊専門相談センターにおいて令和2年9月から第3火曜日に加え、第1火曜日も相談時間を延長して不妊に悩む方の相談対応を行うなど精神的支援を実施しました。また、これまで全国に先駆けて導入した男性不妊治療費助成や、不育症治療等への県独自の助成など、不妊に悩む夫婦への経済的支援に取り組んできましたが、不妊治療の保険適用を見据えて拡充された国の助成制度をふまえ、低所得者の経済的負担軽減を軸とした支援から、子どもを持ちたいと希望する方に広く寄り添う支援へと転換を図り、県の助成制度における所得制限の撤廃など、不妊に悩む方に寄り添った支援に取り組みました。今後も不妊に悩む方に寄り添い、より当事者目線での支援が必要です。(施策 232)
- 不妊治療と仕事の両立に向けて、令和元年度に締結した労使や医療などの関係団体による連携協定に基づき、不妊治療と仕事の両立のための環境づくりを推進するため、令和2年10月に講演会(参加者 88 名)を開催するとともに、県内企業の取組事例などを紹介し、両立できる職場づくりのポイントなどを学ぶため、令和3年1月にセミナー(参加者 53 名)を開催しました。また、企業内で当事者に寄り添った支援ができる人材を養成するため、令和3年3月に不妊症サポーター養成講座を開催し、35 名をサポーターとして認定しました。今後も職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進する必要があります。(施策 232)
- 小児・思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療*に対する助成(6 件)を実施しました。引き続き、小児・思春期・若年のがん患者の希望がかなえられるよう支援する必要があります。(施策 232)
- 「出産・育児まるっとサポートみえ(三重県版ネウボラ)*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師等専門職を対象とした研修会(3回、延べ 102 人受講)、母子保健コーディネーターの育成(25 人)を行いました。また、県内全域において一定水準の質の高い幼児健康診査につなげ、医療機関と保健師、関係機関との連携や地域のネットワークの強化を図るため、県内統一の1歳6か月児健診マニュアルを作成しました。さらに、新型コロナウイルスに感染した妊婦に対し、退院後、自身の健康や新生児等の健康、出産後の育児への不安などを相談できるよう、助産師や保健師等の訪問による専門的な相談支援を行いました(9名)。今後も産後ケア事業等に取り組むとともに、新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対して、医療専門職の専門的なケアや助言など、妊産婦に寄り添った支援を行う必要があります。(施策 232)

(子どもの育ちを支える地域社会づくり)

- 「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、「みえの子ども応援プロジェクト」の取組である「ありがとうの一行詩コンクール」を実施するとともに、県民（住民、企業・団体）が主体的に子育て支援活動に関わる機会の創出につながる取組の検討に着手しました。また、「三重県子ども条例」の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」（令和2年度相談件数：1,256件）に取り組みました。さらに、有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、学校等へ赴き出張講座を実施するなど、子どものスマートフォンやインターネットの適正利用の啓発に取り組みました。

今後は、令和3年度に施行10周年となる「三重県子ども条例」の基本理念がより広く県内に浸透するよう取り組みます。また、コロナ禍における「みえの子ども応援プロジェクト」の取組手法等の検討を進めるとともに、関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。（施策231）

(児童虐待の防止と社会的養育の推進)

- 児童虐待相談対応件数が増加する中、児童相談所の対応力の強化のため令和2年7月から県内全ての児童相談所でAⅠを活用した児童虐待対応支援システムの運用を開始しました。児童虐待防止法の改正に伴い、介入と支援を分離するため、北勢児童相談所においては当番体制を導入し、他の児童相談所においては、組織を分化せず柔軟に対応しましたが、児童相談センターの支援体制も含めて検証・見直しが必要です。また、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」について、令和4年度目標を前倒しして実施することが求められているため、専門職の増員をより一層進める必要があります。（施策133）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まったことを契機として国において策定された「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、要保護児童対策地域協議会が中心となって様々な関係機関に協力を求め、見守りを行いました。また、同協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（9市町13回）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（4市町14回）を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。（施策133）

- 「三重県社会的養育推進計画*」に基づき、里親業務を包括的に実施するフォスタリング*機関を県内に2か所設置（北勢・伊賀）するとともに、児童に関する相談に応じ、必要な助言等を行う児童家庭支援センターを紀州児童相談所管内に、一時保護専用施設を伊賀児童相談所管内にそれぞれ整備しました。フォスタリング機関により里親座談会等の普及啓発活動（24回）、登録前研修などの研修（24日間）、里親交流会等の訪問等支援（81回）などを行った結果、養育里親の新規登録者は20組となりました。

また、子どもの権利擁護の観点から、アドボカシー*の取組が重要であるため、児童養護施設等の入所児童に対し「子どもの権利ノート」や「子どもの権利擁護手紙」を配付するとともに、児童相談所職員や児童養護施設等職員を対象にアドボカシーに関する研修を実施しました。

引き続き、里親委託の推進に向け、里親家庭のマッチング事業の委託等を行い、包括的な業務を行えるよう、フォスタリング機関の整備を進めるとともに、施設養育においても家庭的な環境を提供できるよう、児童養護施設等の小規模グループケア化や地域分散化等を推進する必要があります。また、子どもの権利擁護の取組をさらに進める必要があります。（施策133）

- 新型コロナウイルス感染症の影響で運営基盤が弱い子ども食堂などが休止するなか、減収による生活困窮などにより食事が満足にとれない子どもや家庭に対し、民間団体等と連携し、食料配布などを行う取組に対して「食を通じた子育て・支え愛事業補助金」を創設し、支援しました（25団体）。また、安心して過ごせる場として居場所づくりを推進する民間の取組に対して「子どもの居場所づくり補助金」を創設し、支援を行いました（18団体）。

今後は、課題を抱える子育て家庭がさまざまな支援につながるができるよう地域資源を活用し、支援を必要としている人が気軽に参加できる子どもの居場所づくりを進める必要があります。（施策233）

（男性の育児参画の促進）

- 「みえの育児男子プロジェクト*」として、「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」において「新しい生活様式での子育ての工夫等」をテーマにした写真等の募集・表彰（応募件数：1,350件）を行うとともに、「パートナーと一緒にする育児」をテーマとして、NEXT親世代*である高校生と知事とのトークを新たに実施するなど、男性の育児参画の推進に取り組みました。

また、「とるだけ育休」など、男性の育児参画における課題に対応するため、民間企業等と連携し、主に子育て中の男性を対象としたオンラインワークショップを試行しました。

引き続き、男性の育児参画の推進に向けた気運醸成を行うとともに、「男性の育児参画の質の向上」を図る必要があります。（施策231）

(幼児教育・保育の充実)

- 待機児童を解消するため、保育所等の整備への支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（15市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（606件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、92人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（4会場、75人受講）を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規28人、継続29人）を行いました。あわせて、平成30年度に実施した県内の潜在保育士に対する就労等意識調査の結果を受けて、保育所等が働きやすい職場となるよう、保育士の負担軽減を図る保育支援者を活用する事業や、Webサイト「みえのほいく」において、求人情報や保育士へのインタビュー、職場改善に取り組む保育所の紹介など、県内の保育に関するきめ細かな情報を発信しました。同時に、保育現場の事務作業を、より効果的・効率的に進めるやり方を定着させるため、働き方改革コーディネーターをモデル保育所（6ヶ所）に派遣して、保育士と一緒に効率化できる事務作業を洗い出し、改善策の検討・実践を行いました。今後は改善に向けた取組を、県内保育所に横展開していくことが必要です。

さらに、経験年数や研修による技能の習得による保育士等の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修（15回、修了者886人）を実施しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により研修の修了者が当初の予定を大きく下回ったため、処遇改善にかかる要件の経過期間中（令和3年度末まで）に全ての保育士等が研修を受講できるよう、引き続き計画的に進めていく必要があります。また、家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援（4市）するとともに、専門性の向上に向けた人権保育研修（8回、218人受講）を実施しました。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。（施策233）

- 県内全ての幼稚園、保育所、認定こども園等における教育・保育の質の向上を目的とし、三重県幼児教育センターを設置しました。センターに幼児教育スーパーバイザーや幼児教育アドバイザーを配置して、各市町等からの希望に応じて、市町の幼児教育に係るカリキュラム検討会や園内研修等において助言を行いました。また、全ての保育者に必要な資質・能力をキャリアステージごとに整理した「保育者としての資質の向上に関する指標モデル」を作成し、市町や園等へ周知しました。さらに、就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進し、令和2年度は幼稚園、保育所、認定こども園の82.2%で活用されています。今後、幼児教育アドバイザー等の派遣での助言内容や園の取組とその成果を普及するため、情報発信の方法を工夫する必要があります。（施策233）

令和3年度の取組方向

(子どもスマイルプランの推進)

- 新型コロナウイルス感染症の影響をふまえて、第二期子どもスマイルプランに掲げる目標達成に向けて、さまざまな主体で構成される三重県少子化対策推進県民会議等からご意見をいただきながら、各取組についてPDCAサイクルに基づき進行管理を行います。また、企業や団体、関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成やWebサイトによる情報発信を進めます。さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金をはじめとした施策の活用を進めるとともに、地域における少子化対策の取組が推進されるよう、市町と連携して国の交付金等を活用した事業に取り組むなど、地域の実情に応じた支援を行います。（施策231）

(子どもたちや若い世代への支援)

- 子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える基盤ができるよう、ライフプラン教育に携わる養護教諭や保健師等を対象とした研修会や講演会を開催するとともに、パンフレットやWebコンテンツを提供するなど普及啓発に取り組みます。また、今後も、思春期の性の悩み、予期しない妊娠や妊婦健診未受診などで妊娠に悩みを抱える若年層を支援するため、SNS等を活用した相談しやすい体制の強化に取り組みます。(施策 232)

(出会いの支援)

- コロナ禍においても、結婚を望む方に対して安全で信頼度が高い出会いの場を提供するため、市町や企業、団体等が行う「新たな日常」に応じた出会いイベントの開催等を支援するとともに、これらの団体等が連携した取組を促進し、より広域的な出会いの場の確保と情報提供を進めます。(施策 232)

(妊娠・出産を希望する人への支援)

- 国において検討されている不妊治療の保険適用の動向を注視しながら、引き続き、不妊治療費等の助成を行います。また、不妊に悩む方に広く寄り添い、悩み等を傾聴して精神的負担を軽減するために、不妊専門相談センターにおいて電話相談、面接相談を実施するとともに、ピアサポーター*を養成し、身近な地域でも相談等の支援が受けられる体制を整備します。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不妊治療を中断した方などが、心身を良好な状態に保ち、治療再開に向けて妊娠しやすいコンディションを維持できるよう、生活習慣の改善や体調管理などを支援する講習会等を開催します。(施策 232)
- 不妊治療と仕事の両立に向けて、労使や医療関係者等と連携して治療と仕事の両立を応援する機運の醸成を図るとともに、職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業や働きながら治療を受ける方への相談体制や情報提供の充実を図ります。(施策 232)
- 小児、思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、国が創設する助成制度を活用しつつ、妊孕性温存治療に対する助成を行います。(施策 232)
- 県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ社会の実現に向けて、各市町において妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、母子保健コーディネーターの養成および県内統一の3歳児健診マニュアルの作成に取り組むとともに、「子育て世代包括支援センター」の運営機能の充実や各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。また、新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対して、医療専門職の専門的なケアや助言など、妊産婦に寄り添った支援を行います。(施策 232)

(子どもの育ちを支える地域社会づくり)

- 「三重県子ども条例」施行10周年を機に、子どもの権利について子ども自身が学び、意見を表明できる取組を実施し、子どもの自己肯定感を育むとともに、「みえ次世代育成応援ネットワーク」参加企業・団体を始めとした地域のさまざまな主体と連携し、県民（住民、企業・団体）が主体的に子育て支援活動に関わる機会を創出します。また、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施します。さらに、子どもの「生き抜いていく力」を育むとともに三密を避けることにもつながる野外体験保育の普及を関係機関と連携して進めます。加えて、三重県青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査を実施するとともに、青少年のWebやSNS等の適正利用が進むよう啓発動画の作成や出前講座による活動を進めます。(施策 231)

(児童虐待の防止と社会的養育の推進)

- 児童相談所における対応力の強化のため、AIシステムの活用によるリスクアセスメント*のさらなる精度向上やシステムのシミュレーション機能を活用した職員の判断の質の向上を図り、迅速で的確な相談対応を行うとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、ニーズアセスメントツール*の精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。また、国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため、児童福祉司や児童心理司などの専門職の増員を進め、児童相談所の体制強化に努めます。(施策 133)
- 新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、関係機関に協力を求め、支援ニーズの高い子ども等を定期的に見守る体制の確保を支援します。また、要保護児童対策地域協議会に対し、運営などに関して専門的な助言を行うアドバイザーを派遣し、対応力の強化を図り、市町における児童相談体制の強化に向けて取り組んでいきます。さらに、外国につながる子どもの一時保護が増加しており、これまでの行政機関などでの見守りだけでは対応が困難なため、児童相談所に外国人支援員を配置し、NPOと連携して外国人コミュニティに寄り添い、外国につながる子どもの虐待防止に努めます。(施策 133)
- 「三重県社会的養育推進計画」に基づき、関係者との密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向けてフォスタリング体制の構築を進め、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。また、施設養育においても家庭的な環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するとともに、施設機能の高度化と、これまでのノウハウを活かした多機能化に向けた取組を支援します。さらに、これまでの児童養護施設入所児童に加え、新たに里親等委託児童に対して「子どもの権利ノート」を作成・配付するとともに、児童養護施設や市町の職員を対象にアドボカシーに関する研修を進めるなど、子どもの権利擁護を重視した取組の充実に努めます。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、支援が必要な子どもや貧困家庭への社会的関心が高まる中、地域で子どもを支えていきたい思いのある企業や民間団体等と連携し、県内各地に子どもや保護者が気兼ねなく集うことができ、食事の提供や学習支援、孤立の解消などのさまざまな支援機能を持つ居場所づくりを進めます。(施策 233)

(男性の育児参画の促進)

- 「パートナーとともに育児」を実現するため、「みえのイクボス*同盟」加盟企業や市町等と連携し、男性による育児参画のノウハウの習得やパートナーとのコミュニケーションの充実に向けた支援を行い、男性の育児参画の質の向上に取り組みます。また、「父親も積極的に育児に参加すべき」という考え方を有する割合の高いNEXT親世代を対象として、そのモチベーションを将来親になる時まで保てるよう、育児参画に関する普及啓発に取り組みます。(施策 231)

(幼児教育・保育の充実)

- 待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士向けのWeb研修環境の整備や職場体験の機会の提供を通じて、潜在保育士の就労・職場復帰を支援するとともに、新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付、保育補助者雇上支援等を行うなど、市町や保育所等、高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、令和元年度に開設した「保育士・保育所支援センター」のWebページ「みえのほいく」を活用して、きめ細かな情報発信や求人・求職のマッチング等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、今後はオンラインを活用するなどして、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。(施策 233)
- ICT等を活用した働きやすい職場環境づくりを推進する取組を保育現場に拡げていくため、現場で実践している優良事例の普及に向けたサポートや、Webサイトでの周知に取り組むとともに、先進的な取組を行う保育所の表彰を通じて保育現場のモチベーション向上を図り、質の高い保育の提供につなげていきます。(施策 233)
- 県内各市町の幼児教育の質向上を図るため、幼児教育アドバイザー等を派遣し、派遣先での助言内容や、園等の取組とその成果についてまとめ、幼稚園等や保育者が研修のために活用できるよう情報提供します。市町や幼稚園等における保育者の人材育成のため、「保育者としての資質の向上に関する指標モデル」の活用を促進するとともに、保育者自身が必要な研修を受講できるよう、指標モデルをもとに県が主催する研修・講座を整理します。また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立のため、引き続き、生活習慣チェックシートの活用を促進します。(施策 233)

(4) 魅力あふれる地域づくり

基本的方向

- 県民の皆さん一人ひとりが安心して豊かに暮らせるよう、AI、IoTなどの新技術を積極的に取り入れ、医療、介護、福祉、生活交通などのサービスが確実に受けられるとともに、災害に強く、犯罪や交通事故のない地域づくりを進めていきます。
- 人生100年時代を迎えるにあたり、いくつになっても誰もがいきいきと健康的に暮らせることわかの三重の実現に向けて、Society 5.0やSDGsなどの新しい考え方も取り入れながら、県民の皆さん一人ひとりの主体的な健康づくりやスポーツを通じた健康増進、企業等の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組を進めていきます。
- 暮らしを営む場としての三重の魅力を発信し、移住・定住につなげていくとともに、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される関係人口の創出・拡大を図っていきます。
- 三重が誇る食材、伝統工芸品等の地域資源や観光資源が持つ個性や優位性を生かし、国内外における営業活動を展開することにより、三重の魅力発信に取り組み、三重の魅力づくり、認知度向上に取り組んでいきます。
- 観光産業の高付加価値化などを進めるとともに、三重県観光のブランディング、三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、世界からの観光客の流れを創出していきます。
- 新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていけるよう、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織、地域を結びつける取組を進めていきます。

評価結果をふまえた「魅力あふれる地域づくり」の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	数値目標のうち、「県外への転出超過数」については目標値を達成し、「健康寿命」についても目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県外への転出超過数	6,251人	5,643人 4,311人	1.00	5,035人		3,819人
健康寿命	男性78.7歳 女性81.1歳 (30年)	男性78.9歳 女性81.1歳 (元年) 男性78.8歳 女性81.5歳 (元年)	男性0.99 女性1.00	男性79.1歳 女性81.2歳 (2年)		男性79.6歳 女性81.4歳 (4年)

「県外への転出超過数」については、4,311人となり、目標値を達成できました。

これは、転入者が減少（悪化）したものの、転出者が大きく減少（改善）したことによるものであり、年齢階級別では、15歳～29歳の若者の転出超過数が3,704人と、前年から270人減少しましたが、全体に占める割合は85%を超えており、増加しています。

引き続き、本県の魅力向上や情報発信に注力して取り組むことなどにより、本県への移住を促進するとともに、若者の県内定着に向けた取組を加速させる必要があります。

「健康寿命」については、女性は81.5歳となり目標値を達成できましたが、男性は78.8歳となり目標値を達成できませんでした。

女性は目標を超える伸びを示し、男性は0.1歳届かなかったものの平均寿命の延伸と同等に健康寿命も伸びており、着実に目標に近づいているため、「全国トップクラスの健康づくり県」をめざして取組を進めてきた結果が表れているものと考えられます。

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

（高齢者等の円滑な移動手段の確保）

- 高齢者の交通事故が社会問題化し、自動車運転免許の返納件数が大幅に増加する中、交通不便地域等における高齢者をはじめとする県民の皆さんの移動手段を確保していくことが重要な課題となっています。このため、交通分野と福祉分野等が連携した取組や、次世代モビリティ*等を活用した取組をモデル事業として積極的に進めるとともに、これらの成果をマニュアルに取りまとめました。今後は、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図る必要があります。（施策352）

（防災・減災、国土強靱化）

- 近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や頻発する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」を促進する活動の活性化や環境づくりを支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムの開催や「みえ防災・減災アーカイブ」の活用による県民の防災意識の醸成、課題に応じた研修会の実施や防災相談への対応など市町や企業等の支援などに取り組みました。今後ともさまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携して、防災対策に取り組む必要があります。（施策111）
- 災害時の県民の適切な避難行動を促進するために、気象や災害に関する情報等を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用しリアルタイムに収集するシステム等を開発しました。今後も、避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、新たな情報収集ツールや手法なども検討し、「共助」につながる活動も促進しながら、取組を進めていく必要があります。さらに、コロナ禍では密集を避けるために自宅や知人宅等の避難所以外の場所に避難することも想定されるため、停電時の電源確保も課題となります。（施策111）
- みえ災害ボランティア支援センターの運営に参画し、コロナ禍であっても、大規模災害発生時に、県内外からのボランティアや専門性を有したNPO等が少しでも円滑かつ効果的に支援活動ができるよう研修会を3回開催するとともに、受援ガイドラインを策定しました。引き続き、発災時における早期復旧に向け、受援環境の充実・強化に取り組んでいく必要があります。（施策111）

- 近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えなど、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤として、幹線道路網の整備促進に重点的に取り組んできました。令和2年度には、紀勢自動車道の暫定2車線区間の4車線化について、勢和多気 JCT から大宮大台 IC までの区間約 10.9 km が事業着手区間に決定されるとともに、直轄国道では、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が新規事業化されました。また、これまで都市計画決定に向け取り組んできた鈴鹿亀山道路は、令和3年2月に都市計画の告示を行いました。

引き続き、整備促進を図るため、高規格幹線道路*および直轄国道の開通見通しの早期公表や早期整備の必要性について、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となって国等に要望していく必要があります。(施策 351)

(多文化共生社会づくり)

- 新型コロナウイルス感染症に起因する相談に対応するため、相談員の増員や相談日の拡充など、「みえ外国人相談サポートセンター (M i e C o)」の相談体制を強化しました。また、感染症関連情報をはじめ、外国人住民が必要とする行政・生活情報を多言語で提供しました。外国人住民の不安軽減や課題解決につなげるため、「三重県多文化共生推進会議」や「三重県外国人住民会議」等を通じて多様な主体とのネットワーク体制を強化するとともに、引き続き、相談体制の充実や適切な情報提供に努める必要があります。(施策 213)
- 地域における日本語教育の体制づくりを推進するため、日本語教育の実態や外国人住民のニーズを調査するとともに、令和3年3月に「三重県日本語教育推進計画」を策定しました。調査によって明らかになった課題をふまえ、各主体と連携を図りながら、生活者としての外国人の日本語習得を支援する必要があります。(施策 213)

(健康づくりの推進)

- 企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業*」の周知を図り、令和3年3月末現在で、マイレージ特典協力店が 1,127 か所、マイレージ取組事業所が 158 か所となりました。また、「三重とこわか県民健康会議*」を設置し、企業、関係機関・団体、市町等との連携により、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図っています。加えて、企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー*」認定制度および「三重とこわか健康経営促進補助金」を創設するとともに、127 の認定企業のうち優れた健康経営に取り組んでいる 6 企業を「三重とこわか健康経営大賞」として表彰を行いました。

引き続き、県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組を推進するなど、社会全体で継続的に健康づくりに取り組んでいく必要があります。(施策 124)

- 医科歯科連携の推進やフレイル*対策などの国の動向、本県における歯科口腔保健の推進に係る取組の進展をふまえ、「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の改正を行いました。今後、改正条例に基づき、医療的ケア児における対策や事業所における従業員の健康管理、地域包括ケア*システムにおける歯科医療提供体制の整備など歯と口腔の健康づくりに関する施策の充実を図っていく必要があります。フッ化物洗口については、市町等との連携によりモデル事業を促進するなど、実施施設の拡大に取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を取り止めた施設がありました。

引き続き、計画的に歯と口腔の健康づくりを推進する必要があります。(施策 124)

(移住の促進に向けた魅力発信と関係人口の創出)

- 平成 27 年 4 月から東京有楽町に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、市町と連携し、きめ細かな移住相談を行うとともに、移住者の暮らしぶりを紹介するリレー動画の配信など三重の暮らしの魅力発信に取り組む、令和 2 年度の移住相談は 1,098 件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間で 1,919 人となっています。(施策 254)
- 首都圏の移住希望者と県内の地域の人たちが継続的につながり、交流する仕組みである「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」(以下「サポーターズスクエア」という。)の取組を進めるとともに、キーパーソンともなる「三重暮らし応援コンシェルジュ」を委嘱しました。サポーターズスクエアでは、参加者同士のつながりを深める交流サイトでの情報交換や、三重の暮らしの魅力を伝える Web 記事の協働作業などに取り組まれました。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、フィールドワークを伴う一部の取組は中止しましたが、本県への移住をより一層促進するため、サポーターズスクエアの取組を着実に進めていく必要があります。(施策 254)
- 令和 2 年 6 月の内閣府調査「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によれば、テレワーク経験者の約 4 分の 1 が感染症の影響により地方移住への関心が高くなったと回答しています。また、同年 12 月の第 2 回調査によれば、東京 23 区でのテレワークの実施率は 4 割(前年同月の約 2.5 倍)を越えています。これらのことから、テレワークやワーケーション*等「場所」ととらわれない働き方に関心のある層に対してアプローチを行い、本県への移住につなげる取組が必要です。(施策 254)
- 「『みえ』の仕事マッチングサイト」を通じて、東京圏から移住・就職した人を、市町と連携して支援する移住支援事業については、移住元地域の限定等、支給要件が厳しいことなどから、全国的に利用が進んでいない状況です。このため制度を創設した国に対し、全国知事会や県から要件緩和等について要望を行ったこともあり、令和 2 年 12 月にテレワーカー等が事業を利用できるような制度が一部拡充されました。事業の活用に向け、移住元地域の拡大などさらなる要件緩和と東京 23 区等での制度の周知・広報を国へ働きかける必要があります。また、移住希望者が安心して三重に移住し、自分に合った暮らしを続けていけるよう、受入体制を充実させる必要があります。(施策 254)

- 県内の自然豊かな環境で、安全・安心かつ快適に仕事ができるワーケーションを推進するため、県内の受入れ体制の構築支援のためのモデル事業を津市、志摩市、大台町、南伊勢町、尾鷲市の5地域で実施しました。また、3月に“みえモデル”ワーケーションプロジェクトのキックオフイベントを実施するとともに、ワーケーションウェブサイト、SNS（Twitter、Instagram）を開設しました。さらに、オール三重で“みえモデル”を構築し、地方創生を実現する「みえモデルワーケーションプロジェクト推進方針」を策定しました。

引き続き、各部局、市町・商工団体等と連携しながら、本県の持つ強みをふまえた“みえモデル”ワーケーションの構築に向けた取組を推進していく必要があります。（施策 332）

- 自然体験の推進に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、自然体験事業者の感染防止対策を支援するとともに、ワーケーションの推進に向けて、新たな自然体験プログラムづくりや通信環境の整備を支援しました。また、アウトドア企業と連携し、三重の自然体験やワーケーションの魅力発信に取り組んだほか、体験プログラムの充実に向けた研修参加（9名）を支援しました。農山漁村の地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業家養成講座（全6回、受講者14名）を実施するとともに、「三重の里いなか旅のススメ 2020」を発刊し農山漁村の魅力発信に努めました。さらに、交流施設や農家レストラン等の新たな取組を進め、雇用などの増加につながっています。

今後も、地域資源を活用したビジネスの創出に取り組むとともに、「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、市町を越えた連携による「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進や、企業等と連携した効果的な情報発信などに取り組む必要があります。（施策 253）

- 南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」において、これまでの取組をベースに、関係をより深化させるために県内の地域課題と都市部の度会県民とのマッチングを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により都市部からの人の受入を促すことができなくなりました。そこで、DXの観点から、オンラインを活用した交流に取組を転換することとし、遠方からでも地域と繋がれる新たな関係人口づくりとして、「買って応援」「スキルで応援」「読んで応援」の3つからなる「お家にいながらつながろう！3つの度会県応援プロジェクト」を実施したほか、地域で活躍するゲストと度会県民が交流できる「度会県オンラインサロン」を8回（各回20名～30名程度参加）開催しました。オンラインサロンの実施により、大台町観光協会と連携した「度会県×奥伊勢テラス 関係案内プロジェクト」が始まるなど、新たな動きにつながっています。

今後も引き続き、オンラインの活用等、状況に合わせた手法を選択しながら、度会県民のすそ野拡大と関係の継続・深化が図られるよう取り組む必要があります。（施策 251）

（国内外における営業活動）

- 「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、国・JETRO、関係部局等と連携して商談機会を創出するとともに、クリエイティブ人材等との連携を推進し、新たなサービスや商品開発を支援しました。引き続き、食関連産業における多様な連携を推進し、「新しい生活様式」に対応したサービスや消費者のニーズ変化を捉えた商品開発等を支援する必要があります。（施策 323）

○ 伝統産業・地場産業の魅力を発信し新たな市場を開拓するため、伝統産業・地場産業事業者が異業種等と連携して取り組むワークショップを開催し、新たに開発された9商品をオンラインイベントや県内外の店舗で販売するなど、魅力発信、販路開拓の取組を支援しました。引き続き、多様な連携による商品開発など、新たな魅力や価値の創出に取り組むとともに、「新たな日常」に対応した多角的な情報発信、販路開拓等の取組を支援する必要があります。(施策 332)

○ 三重テラスでは、4月の緊急事態宣言による約2か月間の全館休館や1月の緊急事態宣言による約2か月間のレストランの時短営業があった中、with/after コロナ時代に対応した運営を目指し、安全・安心への消費者ニーズに対応するため、ECサイト、WEB来店システム、混雑状況表示システムなど、ICTを活用した非接触・非対面サービスの提供を展開しました。

イベントスペースでは、YouTubeチャンネルを活用して三重の魅力を伝えるオンラインイベントとして、SDGsをテーマとする三重の“宝”トーク(2回開催、チャンネル視聴回数約1,500回)を行ったほか、県内の大学生が中心となって、新型コロナウイルス感染症の影響で帰省やアルバイトができない首都圏の学生等(約200人)に対して県内事業者の支援物資を無償配布する取組が行われ、三重県出身の学生等に支援したいという県内事業者(45社・団体)の想いが三重テラスで実現しました。

今後も首都圏における三重の認知度を向上させるため、市町、関係団体との連携を図るとともに、これまでに構築した首都圏のネットワークを活用しながら、効果的な情報発信を行う必要があります。(施策 332)

(観光振興)

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響を受けた県内観光産業の早期再生をめざし、令和2年7月から宿泊割引クーポン「みえ旅プレミアム旅行券」や「みえ得トラベルクーポン」の発行をはじめさまざまな事業を、対象を県民から全国に段階的に拡大しながら実施した結果、旅行需要の喚起や平準化、県内での周遊促進や滞在性の向上などの成果を得ることができました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、観光産業全体が依然厳しい状況にあるため、引き続き宿泊割引クーポンをはじめ、県内の学校が県内で実施する教育旅行への支援や、県内体験施設をお得に利用できるクーポンの発行、高速道路を割引価格で利用できる高速道路ドライブプランの実施など、令和2年度に成果のあった事業を検証したうえで、更に効果的に実施し、旅行者の県内周遊の促進や消費額の増加につなげることで、県内観光産業の早期回復を図る必要があります。

令和3年の東京2020オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催をチャンスと捉えるとともに、令和7年の大阪・関西万博等のイベント、令和9年のリニア中央新幹線東京・名古屋間先行開業、令和15年の次期神宮式年遷宮等を見据え、オール三重で観光振興に取り組むことが必要です。(施策 331)

○ 「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」については、第3弾プレゼントキャンペーンの実施に加え、さまざまな特別企画を実施した結果、みえ旅おもてなし施設など県内404か所にQRコードを設置し、登録者24,326人、アンケート回答総数54,384件と第3弾実施前（施設数393か所、登録者6,554人、アンケート回答総数13,768件）から大幅に増加しました。また、アンケートデータを事業者が活用できるシステムの運用を昨年12月から開始するとともに、事業者に対しては同システムの利用方法を周知するための研修会を昨年12月に、データの効果的な活用に向けた分析報告会を今年2月に実施したところです。

今後も、同キャンペーンの利用促進及びアンケートシステムの利便性の向上を図りながら、顧客データのさらなる蓄積、分析により、県、関係団体、参加事業者の経営戦略策定、商品開発などに生かしていきます。また、持続的に成長する三重の観光の実現に向けて、デジタルマーケティングの仕組みを確立するなど、さらなる観光のDX推進に取り組む必要があります。（施策331）

○ 地域の観光産業が抱える構造的な課題を解決するため、鳥羽市相差地域において旅館経営の効率化や地域の魅力づくりに向けて、泊食分離を進める取組としてセントラルダイニング「オウサツダイニング・前の浜」の運営や、宿泊施設が送迎バス等の共同運行に取り組むモデル事業を実施しました。

また、県内で持続可能な観光地づくりによる地域活性化を中長期的に進めていくため、昨年11月に観光庁と包括協定を結ぶ株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、県内3金融機関及び県で連携協定を締結し、今年1月には伊勢、鳥羽、志摩の行政、観光、商工関係者を中心とした「三重県観光・地域活性化協議会」を設立するなど、官民が連携して地域活動の支援に取り組んでいます。

引き続き県内各地域が抱える構造的な課題を解決していくために、官民が連携して構造転換にむけた検討や実証事業を行い、県内観光地における持続可能な観光地づくりが促進されるよう取り組む必要があります。（施策331）

（リニア中央新幹線）

○ リニア中央新幹線について、名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づく中、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」では、各市町に対し駅位置候補としての意向確認を行った結果、令和3年1月に亀山市を駅候補として決定したことから、一日も早い全線開業の実現に向けた本県の取組は、さらに一歩前に進みました。今後は、県同盟会において市町と駅候補地の検討を進めるとともに、引き続き、事業主体であるJR東海の名古屋以西準備担当部門とさらに連携を密にし、必要な事前準備に取り組んでいく必要があります。

また、リニア事業を円滑に進めるためには、県民の皆さん等の理解や協力が必要であるため、リニア開業効果などを解説した動画を作成し、ホームページにおいて発信するなどの啓発に取り組みました。今後は、リニア開業時に社会人として利用される若い世代をターゲットに、一層の気運醸成を図る必要があります。（施策352）

(脱炭素社会の実現とSDGsの推進)

- 県では、令和元年12月に、2050年までに県域からの温室効果ガス排出実質ゼロをめざす脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を行いました。令和2年10月には、国も脱炭素社会の実現をめざすことを表明し、国内外で脱炭素の流れが加速しています。こうした中、脱炭素社会の実現に向け、オール三重で取り組むため、産官学等多様な主体からなる「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」を立ち上げました。今後は、推進チームの活動を原動力とし、脱炭素の取組を県全体に広げていく必要があります。(施策151)
- 地方創生の原動力となるSDGs(持続可能な開発目標)の取組を進めるため、三重県らしい持続可能な社会の実現に向け、経済・社会・環境の3つの側面を統合する取組として、「若者と創るみえの未来」をテーマに、若者の参画による脱炭素社会の実現に向けた取組を国へ提案し、「SDGs未来都市*」として選定されました。これに基づき、大学生を含む若者13名で立ち上げた「若者チーム」会議を2回開催するとともに、県内高等教育機関の学生を対象に、脱炭素社会の構築やSDGs推進に向けたアンケート調査を実施し、その結果を参考として、脱炭素社会の実現に向けてオール三重で実践する取組内容に係る意見交換等を行いました。
また、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーとの効果的なパートナーシップの活性化をめざし、「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」を開設しました。今後も、県内におけるSDGsに資する取組の活性化を図っていく必要があります。(行政運営1)

令和3年度の取組方向

(高齢者等の円滑な移動手段の確保)

- 高齢者をはじめ、県民の皆さんの円滑な移動を支援するため、市町等と連携し、地域の実情に応じた次世代モビリティを活用した取組や交通分野と福祉分野等が連携した取組について、「新しい生活様式」に対応するキャッシュレス決済システムの非接触化などの新たな視点を加え、モデル的に実施します。また、これまでの成果を取りまとめたマニュアルの活用等により、円滑な移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図ります。さらに、Ma a S*等の新技術を活用した取組が、県内において広域的に進むよう、地域公共交通会議などを通じ、市町等に対し働きかけや支援を行います。(施策352)

(防災・減災、国土強靱化)

- 「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」を促進する活動の活性化や環境づくりを支援する人材を育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、登録した人材を地域の防災活動等へ派遣します。
また、令和3年は紀伊半島大水害から10年の節目の年であることから、当時の教訓をふりかえり、備えや対策を促進するためのシンポジウムを開催し、県民の防災意識の醸成につなげるとともに、「みえ防災・減災アーカイブ」を活用した普及啓発にも取り組みます。
さらに、「みえ防災・減災センター」のハブ機能・シンクタンク機能を活用し、市町・地域・企業の防災活動を支援します。あわせて、「新しい生活様式」に対応した避難所運営に関するアセスメントを実施し、市町における新たな避難スタイルの確立・定着を促進します。(施策111)

- 「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、家族同士の呼びかけによる避難行動を促進するとともに、SNSにより市町職員、消防団員等から収集した情報や県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。さらに、自宅や知人宅等の避難所以外で停電した時でも、安全・安心に過ごすことができるよう、電源確保の方法について普及啓発することにより、災害時の「備え」を促進します。(施策 111)
- 大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、コロナ禍においても円滑な受援がなされるよう、令和2年度に策定した受援ガイドラインに関する研修会の開催等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制の整備を図ります。(施策 111)
- 産業活動や観光交流の拡大に伴い増加する交通需要への対応や交通渋滞の解消、成長力を強化する物流ネットワークの強化、地域のさらなる安全・安心の向上をめざし、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進に向けた取組を推進します。
 具体的な取組として、沿線への企業進出件数などのストック効果の発現状況や観光集客への波及効果など、道路整備が確実に地域の生産性向上や地方創生に資することを示すなど、地域住民や企業等と連携し、国等に働きかけます。また、県内外の交流・連携を広げる道路ネットワークの形成をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。(施策 351)

(多文化共生社会づくり)

- 「みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)」において、不安を感じている外国人住民に対し、きめ細かに相談に応じるとともに、県多言語ホームページ(MieInfo)の情報内容の充実を図ります。また、多文化共生に関わる市民団体と連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた啓発に取り組むとともに、課題を共有し、解決に向けた対策を協議します。(施策 213)
- 「三重県日本語教育推進計画」に基づき、地域日本語教育の事業全体を監理する総括コーディネーターの指揮のもと、市町や国際交流協会、大学、企業、外国人住民等の代表者で構成する総合調整会議を立ち上げ、日本語教育推進施策を協議するとともに、地域の個別課題に対応する「地域日本語教育コーディネーター」の育成に取り組めます。(施策 213)

(健康づくりの推進)

- 「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を引き続き図り、企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進します。また、「三重とこわか県民健康会議」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度の普及定着や、「三重とこわか健康経営促進補助金」の活用、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰により、企業における健康経営を推進します。さらに、こうした取組にDXによる新たな手法を取り入れながら、「新たな日常」に対応した健康づくりを推進します。(施策 124)

- 令和2年度に改正した「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、医科歯科連携や地域包括ケアシステムにおける歯科口腔保健の取組やフッ化物洗口によるむし歯予防の取組を進めていきます。また、条例改正の内容を反映させるため、「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の一部改定を行います。(施策124)

(移住の促進に向けた魅力発信と関係人口の創出)

- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、オンライン相談などITツールも積極的に活用し、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、サポーターズスクエアの取組の中でも、交流サイトなどを活用しつつ、自分にあった暮らしを実現するためのきっかけとなるフィールドワークの実施や、「三重暮らし応援コンシェルジュ」等の移住者や地域の人たちとの継続的な交流を進めていきます。(施策254)
- テレワークやワーケーション等「場所」とらわれない働き方に関心のある層を新たなターゲットとして、ワーケーション実践者等に暮らし体験を促します。暮らし体験された方をサポーターズスクエアに取り込み、移住希望者や地域の人たちと交流し、関わりを持つ取組を行います。また、移住者を受け入れる側の体制の強化を図ります。(施策254)
- 移住支援事業について、引き続き、市町と連携してさまざまな機会をとらえて周知を図るとともに、全国知事会等を通じて移住元地域の拡大などさらなる要件の緩和や東京23区等における周知・広報を国へ要望していくことにより、事業が活用されるよう取り組んでいきます。また、市町職員を対象とした会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題や先進事例等について情報共有を行うことで、市町の取組を支援します。(施策254)
- 本県の持つ強みをふまえた“みえモデル”ワーケーションを構築するため、ワーケーション受入体制構築のためのモデル事業を実施するとともに、ワーケーションの可能性を研究し、地域一体でワーケーション受入に取り組むための機運醸成に努めます。また、ウェブサイトやSNS、イベント等を通じ、都市部の企業や個人へのプロモーションおよび県内受入施設とのマッチングを実施します。(施策332)
- 新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、さまざまな主体と連携し、農山漁村地域の資源を活用したビジネス創出の取組を促進するとともに、引き続き、「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき、市町を越えた連携による「自然体験」と「食」「泊」を組み合わせた滞在交流や自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進に取り組めます。さらに、アウトドア活動を通じて三重の農山漁村地域を盛り上げてくれる若者を「みえアウトドア・ヤングサポーター」として育成し、関係人口の増加と地域の活性化を図ります。(施策253)
- 市町と連携して関係人口の取組(度会県プロジェクト)を進めるとともに、地域おこし協力隊のネットワークを生かして、人材育成やサポート体制を充実させることにより、隊員の任期終了後の定住・定着を促進します。(施策251)

(国内外における営業活動)

- 国内外のバイヤーを招へいたオンライン商談会を開催し、商談機会とともにバイヤー等からのニーズを捉える機会を創出します。また、「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新商品の開発等を支援します。さらに、令和2年3月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、商品やサービスに新しい生活様式に対応した価値を創出できる人材の確保・育成に取り組めます。(施策 323)
- 伝統産業・地場産業では、インバウンドや海外市場をターゲットとして、食材や日本酒など異業種等との多様な連携による商品開発、情報発信、販路開拓の取組を支援するとともに、オンラインの活用など、「新たな日常」に対応できる人材育成に取り組めます。(施策 332)
- 首都圏で三重の認知度を向上させるため、三重ファンと連携した取組を行うほか、新しい生活様式に合わせ、三重テラスにおいてICTを活用したイベントや県産品の販売、安心・安全な店づくりを引き続き進めることで、効果的に情報発信します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあわせ、世界の人々に三重の魅力を発信する取組を行います。(施策 332)

(観光振興)

- 新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた観光産業の早期再生に向け、引き続き、宿泊・体験施設割引事業、県内教育旅行支援事業など、旅行需要や消費を喚起するさまざまな取組を実施します。実施に際しては、令和2年度の事業を検証した結果をもとに、平日対策や連泊対策による旅行需要の平準化や、観光地での周遊性、滞在性の向上に取り組むとともに、観光施設や土産物店などの観光関連施設で利用できるクーポンを発行し、観光地での消費拡大につながるなど、さらに効果的な事業展開を図ります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会及び今後開催予定の大規模イベントをチャンスと捉え、旅行者目線に立った観光振興の取組を、県、市町、県民、観光地域づくり法人(DMO*)、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力しオール三重で推進することで、観光産業のさらなる発展につなげます。(施策 331)
- オール三重で全体最適化された観光事業を展開していくため、県・三重県観光連盟・観光関連事業者等が蓄積してきたデータやコンテンツを連携・連動させる観光情報プラットフォームを構築することで、旅行者にワンストップかつタイムリーな情報提供を行うとともに、観光関連事業者等が戦略的な観光コンテンツの開発や効果的なサービスの提供につなげられるよう、観光DXを推進していきます。(施策 331)
- 県内観光地の抱える構造的な課題の解決に向け、地域の将来を担う地域DMOや観光事業者が主体となり、REVICの「観光遺産産業化ファンド」のスキームを活用した、持続可能な観光地づくりによる地域活性化モデルの構築に取り組むとともに、県内観光産業のさらなる発展につながるよう「三重県観光・地域活性化協議会」がその取組を支援していきます。また、県においては、地域の将来を担う地域DMOや観光事業者による構造改革取組に対して必要な実証事業の実施を支援するとともに、その成果やノウハウを同様の課題を抱える県内の観光地づくりに取り組む人々に情報提供します。(施策 331)

(リニア中央新幹線)

- リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において、市町等と連携を密に県内駅候補地の検討を進めるとともに、ルート・駅位置の早期確定につながる円滑な環境アセスメントの実施に協力するため、JR東海との意見交換を積極的に行い事前準備に取り組みます。また、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、一日も早い全線開業の実現に向けた取組を進めます。

さらに県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、SNSなどを活用したリニア動画の発信、県内各地域における経済団体と連携した取組や新たに立ち上げた「みえリニア応援クラブ」の会員による啓発動画の拡散や県イベントへの参画など、新たな視点や手法による効果的な啓発を積極的に行い、気運醸成を図ります。(施策 352)

(脱炭素社会の実現とSDGsの推進)

- 「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」の枠組みを活用し、県民の皆さんに広く脱炭素社会実現の重要性を知っていただくためのセミナー開催のほか、低炭素なライフスタイルへの転換など「クールチョイスの推進」に加え、再生可能エネルギーの利用を促進する取組を進めていきます。また、脱炭素経営に取り組もうとする事業者に対して、温室効果ガス排出の目標設定や認定の取得のほか、エネルギー利用の効率化や製造プロセスの見直しなど具体的なアドバイスができる専門家を派遣し支援を行います。(施策 151)
- SDGsに係る情報発信や普及啓発を行うとともに、「SDGs未来都市」として、関係部局と連携しながら、若者の参画も得て脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。また、SDGsの視点に基づき、企業や地域の団体、市町など多様なステークホルダーと連携して持続可能な社会づくりを進められるよう、SDGsに取り組む県内の企業・団体等の拡大・取組内容の充実に向けた「SDGs登録制度」の構築を進めます。(行政運営1)

地方創生関連交付金事業の効果検証について

内閣府から交付を受けて、令和 2 年度に事業に取り組んだ地方創生関連交付金事業の K P I（重要業績評価指標）の達成状況は以下のとおりです。

1 地方創生関連交付金事業の K P I（重要業績評価指標）の達成状況について

（単位：円）

交付金名	交付金実績額	KPI 設定数	KPI 達成数
地方創生推進交付金 （令和元年度採択分）	74,598,288	19	10 <small>（※1）</small>
地方創生推進交付金 （令和 2 年度採択分）	51,020,299	16	6 <small>（※2）</small>

※1 数値が未確定の K P I が 2 項目あります。

※2 数値が未確定の K P I が 2 項目あります。

※詳細は、資料 2 - 2 のとおり。

2 地方創生関連交付金事業の主な効果

- (1) 【事業 4】地域魅力発見・課題解決等による人づくりを通じた地域活性化事業においては、パイロット校（10 校）で、地域の課題を題材とした課題解決型の新たなキャリア教育を進め、地域への愛着を高め、地域を担う人づくりに取り組んだことで、アンケート調査において、「将来もこの地域に住み続けたいと思う。」と回答した生徒の増加割合が目標（2%）を上回る 2.2%となりました。
- (2) 【事業 5】三重から始めるダイバーシティ社会推進プロジェクト事業においては、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが自分らしく社会に参加し活躍できるダイバーシティの考え方の浸透を図る取組を実施したほか、農林水産業と福祉分野の連携に取り組んだことで、農林水産業と福祉との新たな連携取組における就労者数の増加数が目標（43 人）を上回る 96 人となりました。
- (3) 【事業 9】空の移動革命促進事業においては、エア・モビリティの活用に向けた環境整備調査や三重県での実際のビジネスに適した飛行ルートの策定に取り組んだ結果、エア・モビリティによる物流及び観光産業への新規事業参画事業者数並びにエア・モビリティ受入機運醸成地域数ともに目標を達成しました。

3 地方創生関連交付金事業の主な課題

- (1) 【事業 2】新たな未来を切り拓くみえスマート農林水産業の推進においては、農業産出額等の増加目標を 0.83 億円としたところ、麦類、豆類や養豚においては産出額が増加したものの、茶の収穫量の減・価格の低下による影響や養鶏における採卵及び肉用での飼養数の減等が主要因となり 6 億円減となりました。

た。今後は、企業、大学、国の研究機関等とも連携しながら、県域および地域における推進体制を整備し、産地課題に応じたスマート農業技術の開発・実証・普及を進めていく必要があります。

(2)【事業6】県および市町による移住相談窓口の設置や大都市での移住相談会の開催などオール三重での移住支援の取組により県外からの移住者数は増加している一方、三重県移住・就業マッチング支援事業においては、マッチングサイトに新たに掲載された求人数については目標を上回る増加数となっているものの、移住希望者（移住者）が移住元要件（東京23区に在住・在勤期間が通算5年以上等）等、支給要件に満たなかったこと、マッチングサイトに掲載された求人情報と移住希望者（移住者）のニーズが合致しなかったことなどから、本移住支援事業に基づく移住就業者数の増加数については51人の増加目標に対して3人の増加に留まりました。今後は、東京の相談窓口を中心に移住支援金の対象となる移住希望者への個別のアプローチをより強化するとともに、令和3年4月1日から若い世代、専門人材、テレワーカー等、支給対象者の要件を拡充したことから、制度活用による移住就業者数の増加に向けて、これまで以上に事業周知を行っていく必要があります。

(3)【事業8】サステイナブル水産業システム構築事業においては、海面漁業（養殖を含む）の産出額の増加目標を6億円としたところ、養殖業ののり類や海面漁業のかつお類の不漁などが主要因となり、85億円減となりました。今後は、AI・ICT技術等をよりいっそう活用することで、水産業の生産性を高めるスマート化の推進など漁業生産額の向上に向けた取組を着実に展開していく必要があります。

4 今後の取組方向について

三重県地方創生会議等での効果検証の結果を踏まえて、今後の地方創生関連交付金事業の実施に生かしていきます。

地方創生推進交付金 KPI達成状況一覧

資料2-2

(1) 令和元年度採択分		事業名		事業概要		実績額		KPI増加分		目標年月		実績		達成状況			
						(単位:円)											
1	県外の若者と地域の「思い」をつなぐきっかけづくり事業	1. 地域の「思い」の掘り起こし、集約、仕組みの構築、相談等によるマッチング		個人等が所有する施設や設備、事業を引き継ぎたいなどの地域の「思い」を掘り起こして集約するとともに、それを活用したい、引き継ぎたいという若者等とマッチングする仕組みを構築し、専門的な相談窓口において、的確にマッチングを行う。また、移住者にとって魅力的な地域となるよう、若者が活躍できる持続可能な地域コミュニティづくりに取り組む。		20,778,823		マッチング件数【件】:250		R3.3		マッチング件数【件】:332件		○			
		2. 首都圏等の若者に対する情報発信やニーズの掘り起こし、相談、提案による現地への誘導		首都圏等において、U・Iターンを潜在的に希望する若者のニーズを掘り起こすため、実際に地域活性化に取り組む若者をロールモデルとして発信するなどにより三重での暮らし方や働き方の魅力をPRする。また、そのニーズに応じたきめ細かな相談を行い、本事業で集約した情報等を提供することなどにより、地域との関わりを深める機運を醸成し、現地への人の流れをつくる。				県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数【人数】:131		R3.3		県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数【人数】:131		○			
2	新たな未来を切り拓くみえスマート農林水産業の推進	若者が魅力を感じる働きやすい農林水産業の実現に向けて、リーディングプロジェクトを実施中の伊賀米、伊勢茶をはじめ、輸出拡大をめざす柑橘や、真珠・魚類養殖などの産地において、「生産技術の見える化」や「作業の自動化・効率化」など、生産性向上や働き方改革につながるICT等を活用したスマート化の推進に取り組む。		【農業】 ・伊賀米および伊勢茶でリーディングプロジェクトを実施することを通じて、労働環境改善、技術習得の円滑化、生産性や所得の向上などにつながるスマート農業の取組を促進する。 ・自動化技術(施肥、摘果、収穫)の検討、技術導入のためのモデル柑橘園地の再整備を通じて、県南部の柑橘産地におけるスマート農業の導入を進め、労働時間や生産コストの削減、柑橘の品質向上等に取り組む。 【漁業】 ・AI・ICTを活用して養殖魚(マダイ等)の給餌・遊泳行動パターンを解析することで、小規模経営体が発見可能な完全自動給餌システム及び疾病早期発見システムを開発し、普及を図ることで、養殖業作業の効率化や県内における計画的な生産体制の構築などに取り組む。 ・高度な技術と経験が必要な真珠養殖業について、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化やICT等を活用した環境予測技術の開発・導入など、優良技術の継承や真珠の生産性の向上のための技術開発とその普及に取り組む。 ・水産資源の持続的・安定的な利用のため、アワビやイセエビなど本県の重要な沿岸資源について科学的根拠に基づいた高精度の高い資源評価を実施し、資源の水産や漁獲の状況を詳細に把握するとともに、水産分野の専門家等が構成する資源評価委員会の意見をふまえて、県内各地区の漁業者が取り組む資源管理計画をプラットフォームアップし、効果的な資源管理につなげる。また、資源管理計画による持続可能性をアピールしながら三重県水産物のブランド価値を高める取組を進める。		5,978,974		農業産出額等【億円】:0.83		R3.3		農業産出額等【億円】:-6.00		x			
								漁業者1人あたり漁業生産額【万円】:23.0		R3.3		漁業者1人あたり漁業生産額【万円】:△6		x			
								伊賀米品質目標を満たす生産者の割合【%】:2.0		R3.3		伊賀米品質目標を満たす生産者の割合【%】:-1.0		x			
								真珠の生産性向上に有効なリアルタイム水温データ計測システムを現場実装した経営体の割合【%】:20.0		R3.3		真珠の生産性向上に有効なリアルタイム水温データ計測システムを現場実装した経営体の割合【%】:40.9		○			

事業名	事業概要	実績額	KPI増加分	目標年月	実績	達成状況
三重ファン・倍増に向けた戦略的観光マーケティング事業	<p>1. データに基づくマーケティングの基礎づくり 訪日外国人旅行者やトレンドをリードする新たなターゲット“ミレニアル世代”を囲い込むため、ニーズにあった観光コンテンツやサービスの情報を動画などの形で効果的に提供し続けるとともに、発地・着地双方で、顧客及び県民(新規)顧客情報を蓄積・管理し、その情報を分析・可視化することで、迅速な観光マーケティング活動につなげるPDCAサイクルを確立し、より戦略的に観光コンテンツ開発やサービスの提供が可能とする。三重県版観光CRM(顧客関係管理)導入に向けて取り組んでいく。</p> <p>2. 魅力的な旅行商品の創成と滞在型交流の促進 2020年東京オリンピック・パラリンピックから2021年三重とこわか国体へと続くスポーツ大会を契機に三重の自然を生かした“スポーツソーリー”の孤島を図るなどにも、農林水産業の現場や仕事そのものを「コト」体験とするなど、リアリティとオリジナリティを兼ね備えた体験プログラムや三重の農山漁村で「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせた、より滞在時間の長い交流の機会創出に取り組む。また、「滞在型交流」に取り組む地域と支援企業との連携強化に取り組む。</p> <p>3. 広域連携による集客 三重県単独での認知度不足、発信力不足を補うため、愛知県、岐阜県等と連携し、魅力のあるものの海外からはまだまだあまり知られていない地域(真紀州、東美濃、奥三河等)を対象に、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、海外に向けて情報発信等を行い、空港や新幹線の駅がない三重県へのインバウンド誘客につなげる。 また、三県にまたがる世界遺産熊野古道を核としたインバウンドの誘客に向け、広域的な情報発信を行うとともに、近隣の和歌山県などから真紀州地域へインバウンドを回遊させることを目指す。</p>	28,578,896	観光消費額【億円】:126.0	R3.3	観光消費額【億円】:-2,281	×
			県内の外国人延べ宿泊者数【万人】:6.0	R3.3	県内の外国人延べ宿泊者数【万人】:-32.3	×
			農山漁村の交流人口【万人】:3.0	R3.3	農山漁村の交流人口【万人】:-6.7	×
			三重県版観光CRM(顧客関係管理)に蓄積された優良顧客(三重ファン)データ数【万件】:1.0	R3.3	三重県版観光CRM(顧客関係管理)に蓄積された優良顧客(三重ファン)データ数【万件】:4.4	○

事業名	事業概要	実績額	KPI増加分	目標年月	実績	達成状況
4 地域魅力発見、課題解決等による人づくりを通じた地域活性化事業	<p>若者が県内に定着し、一人ひとりが地域で輝き、地域から求められる「人づくり」を図るため、郷土への愛着心を育む取組を進めるとともに、地域を学ぶ場とした地域課題解決型のこれまでにない新たなキャリア教育を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域課題解決型キャリア教育検討委員会、PBL(課題解決学習)集会、学校別活性化協議会の実施 ○効果的な事業推進のための体制づくり ・地元住民や職業人とより深く関わる学習活動を実施するために、地域と学校をつなぐ人材の配置や専門スキルやノウハウを持った一般社団法人に委託し、初期の段階において地域と学校とをつなぐ「地域みらいコーディネーター」を置き、学校での推進体制を整備し効果的にスタートを切るとともに、取組を加速 ○ハイロケット校での取組 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生が自ら居住する地域の課題や産業を題材に「地域課題解決型キャリア教育」を展開する。 ・学校の実情に応じて、「課題解決型キャリア教育」に取り組み対象となる生徒(学年・系列等)、科目(総合的な学習の時間)や学校設定科目、課外活動(学外活動)など、実施の枠組みを決定。地域資源を活用した第一卒業生や職場産業をテーマとする場合は、より深く学ぶため、夏休み等を活用し、現場において一定期間の実践活動の機会を提供する。 ○取組の成果、PDCAサイクル <ul style="list-style-type: none"> ・ハイロケット校での取組を県外の中学生や保護者に紹介する説明会に参加するとともに、成果や課題を「検討委員会」や「PBL集会」で共有、点検し、改善を図る。 ○小中学生向け地域の伝統文化体験、高校生によるツアー企画等郷土への愛着を育む取組 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象に、地域のさまざまな達人を講師として招き、熊野古道やその周辺の自然・歴史・文化等を体験し、地域に古くから伝わる技術や生活に根ざした伝統文化などに触れる「体験塾」を開催し、その結果を子ども新聞として地域に発信する。 ・地元高校生が、熊野古道やその周辺の魅力を自らフィールドワークすることで発信し、高校生及び外国人を対象に、地域をめぐるとツアーを企画し、実施する。 ○医療現場を知ってもらう取組 <ul style="list-style-type: none"> ・地域で活躍する医師や女性医師、先輩看護師等との交流を行う「女性も地域で活躍しやすい地域医療セミナー」を実施 ・高校生や中学生に対して三重県の地域医療の魅力を触れてもらい、将来の進路を考える機会を提供するため地域医療の現場を見て、実際に働いている医師や看護師等と交流する「みえ地域医療体験セミナー」を実施 	8,007,145	<p>高校生の実践活動に係る地域活性化に資する取組数【事例】:20</p> <p>ハイロケット校において、「将来もこの地域に住み続けたいと思う。」と回答した生徒の割合【%】:2.0</p> <p>三重大学医学部入学者に占める県内出身者割合【%】:1.6</p> <p>熊野古道サポーターズクラブの子ども・若者(0～19歳)の会員数【人】:10</p>	<p>R3.3</p> <p>R3.3</p> <p>R3.3</p> <p>R3.3</p>	<p>高校生の実践活動に係る地域活性化に資する取組数【事例】:20</p> <p>ハイロケット校において、「将来もこの地域に住み続けたいと思う。」と回答した生徒の割合【%】:2.2</p> <p>三重大学医学部入学者に占める県内出身者割合【%】:2.4</p> <p>熊野古道サポーターズクラブの子ども・若者(0～19歳)の会員数【人】:53</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>×</p> <p>○</p>
5 三重から始めるダイバーシティ社会推進プロジェクト事業	<p>選ばれる三重になるため、具体的には、①県のダイバーシティ社会推進方針の考え方の浸透と、LGBTをはじめとする多様な性のあり方への社会の理解促進 ②全国に先駆けた農林水産と福祉の連携の仕組みづくり(ダイバーシティ経営モデル)など、三重ならではの多様な社会づくりという、地方創生の新たな取組を進める。</p> <p>①の三重県のダイバーシティ社会推進の考え方の浸透等と、②の県におけるダイバーシティの具体的な仕組みづくり(ダイバーシティ経営モデル)は、車の両輪であり、この両輪を進めることで、相乗効果を生み、県のダイバーシティ社会づくりを加速させるものである。①の考え方の浸透が、②の具体的な仕組みづくりを促進し、また②の具体的な取組が進むことで、さまざまな産業・地域づくり分野にも横展開を図るロールモデルにもなり、県内におけるダイバーシティの視座からの地域・企業経営の推進、ダイバーシティ社会のさらなる推進につながる。ダイバーシティ先進地になることで、若者をはじめとする多様な人材の確保と定着を実現する。</p>	6,950,693	<p>農林水産業と福祉との連携取組数【件】:18</p> <p>農林水産業と福祉との新たな連携取組における就労者数【人】:43</p>	<p>R3.3</p> <p>R3.3</p>	<p>農林水産業と福祉との連携取組数【件】:18 農林業:8 林業:2 水産業:8</p> <p>農林水産業と福祉との新たな連携取組における就労者数【人】:96 農林業:45 林業:24 水産業:27</p> <p>ダイバーシティの認知度【%】:5.0</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

事業名	事業概要	実績額	KPI増加分	目標年月	実績	達成状況
6 三重県移住・就業マッチング支援事業	<p>1 マッチング支援事業 県内中小企業等の人材確保を促進するため、新たに移住者(離転職者)向けに県内企業等の求人情報を掲載するマッチングサイトを構築するとともに、マッチングサイトが有効活用されるよう、県内企業等が情報発信力を強化する企業向けセミナーを開催するほか、関係機関や市町等と連携して当該サイトへの登録企業等の増加を図る。 マッチングサイト上には、ししこと「情報」だけでなく、「社風」やその企業の持つ「強み」なども掲載するほか、「暮らし」に関する地域情報なども参照できるようにし、三重の魅力を発信する。</p> <p>2 移住支援事業 若者・子育て世代等の移住を促進するため、東京23区で一定期間在住または勤務していた者が、上記「1 マッチング支援事業」を活用して県内に就業・移住する場合、市町と連携して、移住にかかる費用を定額で補助する。</p>	4,303,757	<p>本移住支援事業に基づく移住就業者数【人】: 51</p> <p>マッチングサイトに新たに掲載された求人数【件】:100</p>	R3.3	<p>本移住支援事業に基づく移住就業者数【人】: 3</p> <p>マッチングサイトに新たに掲載された求人数【件】:290</p>	×
						○

(2) 令和2年度採択分

(単位:円)

事業名	事業概要	実績額	KPI増加分	目標年月	実績	達成状況
7 みえの農林水産物スターアッパー事業	<p>・データサイエンスに基づくみえの農林水産物スマート技術実装促進事業 伊勢地域を中心に生産されている青ねぎ茶について、ドローン等による生育確認、収穫作業の自動化検討、販売に関するデータ収集・分析、新たな商品価値の創出に、生産現場から、加工、流通、販売にいたる事業者が連携して取り組む。本事業で得られた成果については、現場における成果発表会等を通じて、県内他地域(鈴鹿地域、松阪地域等)へ横展開していく。生産者のこだわりや農林水産物にまつわる歴史やストーリー、品質の信頼性など、農産物水産物が有する本質的な価値への共感を呼び込み、これらを活用した商品・サービスが顧客の支持を得ることで、ブランドがデジタルコンテンツを作成し、WEBやSNS等により発信を行う。また、SNSのアクセス数やユーザー評価などから効果を検証し、優良事例を研修・シンポジウム等の機会を通じて、広く共有していく。</p> <p>・海外に拠点を持つ旅行者等と連携した販路開拓事業 本県が戦略商材に位置づける伊勢茶及びみかんについて、海外に拠点をもちつ旅行者等々を活用し、①現地企業による加工に向けた原料供給、②現地企業との共同開発に向けた原料供給、③県内産地と観光資源を一体化したインバウンドツアー商品の開発、④他産地と連携した輸出期間の拡大など、旅行者の強みを生かした様々な切り口での市場開拓を図る。また、開拓した市場における輸出相手先との信頼関係を強め、輸出の継続、拡大を図るため、生産者等が現地に赴き、現地加工業者と連携した販路開拓、現地販売店と連携した消費者向け試飲・試飲会の実施など、共同で輸出拡大のための取組を実施する。</p>	5,780,355	<p>旅行者等と連携した取組による農産物(伊勢茶・みかん)輸出額【百万円】:12.0</p> <p>旅行者等と連携した取組による農産物(伊勢茶・みかん)輸出額【百万円】:0.06</p> <p>青ねぎ産地におけるスマート化を実施した生産者の生産額【百万円】:25</p> <p>青ねぎ産地におけるスマート化を実施した生産者の生産額【百万円】:50.0</p>	R3.3	R3.3	X

事業名	事業概要	実績額	KPI増加分	目標年月	達成状況
8 サステイナブル水産業システム構築事業	<p>1 海女による豊かな海づくり事業 鳥羽商船高等専門学校や三重大学と協力し、ドローンなどの新技術を活用し、現状の漁場の分布と周年変化を把握し、変遷をシミュレーションする仕組みを構築するとともに、漁場の情報を「見える化」し、漁業者間で共有することにより、アラム、マフサなどの資源管理、アワビ種苗放流の適地選定、輪番制などの導入など、海女による漁場の管理の仕組みづくりを進める。</p> <p>また、海水温の上昇など海の環境変化に対応したアワビ種苗生産技術の開発や海女によるアワビ養殖の仕組みづくり、海女自身による資源管理の取組みを「見える化」し、海女漁獲物「海女もん」の魅力向上及び価格向上を図るとともに、集客交流につなげる取組を進める。</p> <p>2 次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業 伊勢湾に設置したICTパイカから取得した詳細な水温データや栄養塩分析結果、衛星からの植物プランクトン情報、過去の漁海況データ等の各種ビッグデータをクラウド上に集約し、AI処理することで、海況の可視化及び将来予測を行う等、海況情報を一元化して発信するプラットフォームの整備を鳥羽商船高等専門学校等と連携して推進する。</p> <p>また、これら情報に基づいた疾病予防や色落ち対策等の適正養殖管理技術のマニュアル化を図り、伊勢湾でのアワビの養殖拡大に向け、温暖化などに環境変化に対応できる品種の開発を行うほか、蛍光顕微鏡を活用した採苗技術の開発、近年増加している食害に対するICTカメラ等を活用した対応策の検討を進める。</p>	7,340,279	海面漁業(養殖を含む)の産出額【億円】:6.0	R3.3	海面漁業(養殖を含む)の産出額【億円】:△85 X
	<p>3 スマート水産業革証体創成事業 わが国水産業の縮図ともいえる海軍特性を持つ本県の強みを生かし、漁業者、水産関係団体、大学、国研機関、鳥羽商船、企業等と連携して、AIやドローン等の新技術の導入により、作業の自動化・効率化など、生産性や所得の向上、働き方改革につながるスマート水産業の実現できるよう、情報共有や課題解決に向けた協議を行う研究会の立ち上げ、各取組成果や先進事例にかかる現地研修会の開催、海洋ドローンなど今後の漁業での展開が期待される新技術の試験的な導入試験の実施により、三重県を牽引フィールドとして、産学官で課題を共有し、知見や技術をすり合わせ取り組む仕組みづくりを進めるとともに、各事業の取組成果の横展開を図る。</p> <p>4 「ユニバーサル水産業」による持続可能な漁村構築事業 高齢者や女性をはじめとする多様な担い手が、体力や年齢にかかわらず、そのライフステージやライフスタイルに合わせて、さまざまな形で水産業に関わる「ユニバーサル水産業」の実現に向けて、ロボット技術等を活用した先端機器の試験導入等による省力化等の効果を検証し、ノウハウの蓄積、利用推進に向けた情報発信等に取り組む。</p> <p>5 環境調和型真珠養殖システム構築事業 持続的かつ環境に配慮した真珠養殖システムを構築し、サステイナブル、エンガルドといった県産真珠のブランドイメージの向上を図るため、真珠養殖業者等の関係者と連携し、真珠養殖廃棄物のコンポスト(堆肥)化技術の開発と普及、真珠養殖による水質浄化機能の評価、海外でのPRに取り組む。</p>		海面漁業及び真珠の魅力発信に関するイベント数【件】:1	R3.3	海面漁業及び真珠の魅力発信に関するイベント数【件】:△3 X

事業名	事業概要	実績額	KPI増加分	目標年月	実績	進捗状況
9 空の移動革命促進事業	<p>エア・モビリティを活用し、物流や観光をはじめとした地域課題を解決する新たなビジネス創出により、地域における人や物の自由な移動を実現するため、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 環境整備調査 通信設備、離発着施設、電源設備などのインフラ整備や、オペレーションにかかるとの組織・人材等、ビジネス化に必要なとなる環境整備に関する調査を行う。</p> <p>(2) 飛行ルート策定 エア・モビリティによる離島への物流や観光における活用に向けて、ヘリコプター等による実証飛行、収益性やニーズ調査等を行い、実際のビジネスに適した飛行ルートを策定し、事業者の誘致を行う。</p> <p>また、エア・モビリティに対する社会受容性を高めるため、飛行ルート周辺地域を主な対象とした機運醸成を行う。</p> <p>(3) ビジネス化支援 (1)(2)で得られたエア・モビリティによるビジネス化に向けた知見や福島県・事業者等との連携を踏まえ、空の移動需要の裾野を広げるとともにさらなる事業拡大につなげていくため、既存の移動需要だけでなく、生活面での利便性向上や地域受容性向上等につながるよう、エア・モビリティを活用した新たなビジネスモデルを検証し、事業者に対して普及することでビジネス化を促進する。</p> <p>また、県内事業者、団体、有識者によるプラットフォームを形成し、空の移動革命実現に向けたビジネス化を促進する。</p> <p>(4) エア・モビリティ新ビジネス創出事業 事業者等のマッチングや経営支援に加え、航空機産業からのエア・モビリティによる参画を支援し、三重県における新ビジネスを創出する。なお、これらの事業については、進捗に応じて国土交通省航空局及び経済産業省製造産業局と綿密な情報交換を行い、支援を受けながら進めることとする。</p>	11,512,000	エア・モビリティによる物流及び観光産業への新規事業参画事業者数【件】:3	R3.3	エア・モビリティによる物流及び観光産業への新規事業参画事業者数【件】:3	○
10 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	<p>金融機関や中小企業支援機関等から出向する新たなサブマネージャーを拠点に配置することにより、訪問する企業数を拡大したうえで、新たなプロ人材の獲得の選択肢として、副業・兼業による限定的な人材の登用を企業等に説明し、人材ニーズを掘り起こし直すものとする。さらに一連の活動の中でサブマネにノウハウを学んでもらい、今後の自走化に繋げる。</p>	5,647,137	プロフェッショナル人材戦略拠点と企業とのマッチング(成約件数)【件】:30	R3.3	プロフェッショナル人材戦略拠点と企業とのマッチング(成約件数)【件】:59	○
			プロフェッショナル人材戦略拠点が行う相談件数【件】:250	R3.3	プロフェッショナル人材戦略拠点が行う相談件数【件】:177	×
			事業承継部門との連携件数(相談件数の内数)【件】:25	R3.3	事業承継部門との連携件数(相談件数の内数)【件】:17	×

事業名	事業概要	実績額	KPI増加分	目標年月	実績	達成状況
11 AI・SNS技術と地域資源を活用したフェーズフリーな地域活性化プロジェクト	<p>1 「Mvまっぴら」(プラス)川による避難促進 ・地域の防災人材や市町職員と連携し、津波や土砂による災害、風水害のハザードを認識でき、デジタルマップや避難に関する「Mvタイムライン」の設定を支援するソフトを開発し、県内外の避難に関する先進事例等の情報等と併せて掲載されたwebサイトを設置する。 ・運用にあたって、市町や地域の防災リーダーと連携して、地域コミュニティや職場を活用した災害時における個人または地域、企業の避難計画の作成を支援する仕組みを構築する。</p> <p>2 AIスピーカーやスマートフォンを活用した避難行動の呼びかけ ・風水害等の際、世帯に離れて住む家族が避難の呼びかけを行うことや、高齢者等が普段使っているAIスピーカー等で住んでいる地域に応じた情報を取得できるようにすることで、適切な避難を促進する仕組みを導入し、Society5.0の社会実装を図り、全国への展開を目指す。</p> <p>3 SNS・AI技術を活用したマップピング情報収集 ・水防団員や河川巡視員等からLINEを通じて、被害情報等を写真付きで提供いただいたり、その情報をAIが地図上にマップピングし、県や市の災害対策本部で被害が可視化されることから、効果的な避難の呼びかけや災害対応につなげることで、Society5.0の社会実装を図り、全国への展開を目指す。</p> <p>4 みんなでつくる避難所プロジェクト ・三重県の農水産物など備蓄に適した食品を地元の食品会社やレシピー共有サイト運営会社と連携し、備蓄品の開発や「防災めし」(防災レシピー)コンテストを行うことで、地域資源の新たな活用を図る。また避難所をフェーズフリーな場所とするため、新たな素材であるプラスチック段ボールを活用し、間仕切りや段ボールを地域企業と開発し、合わせて避難所体験ゲームをみえ防災・減災センターと連携して開発することにより、フェーズフリー社会の構築を目指す。</p>	19,840,528	県内企業によるフェーズフリーな商品提案・開発数(プロトタイプを含む)【数】:5	R3.3	県内企業によるフェーズフリーな商品提案・開発数(プロトタイプを含む)【数】:3	×
			県内農水産物等を活用したフェーズフリーな防災レシピーの作成数【数】:50	R3.3	県内農水産物等を活用したフェーズフリーな防災レシピーの作成数【数】:149	○
			「SNS・AI技術を活用したマップピング情報収集」への情報提供者としての登録数【人】:150	R3.3	「SNS・AI技術を活用したマップピング情報収集」への情報提供者としての登録数【人】:379	○
			「災害の危機への備えが進んでいる」と実感している県民の割合【%】:5.0	R3.3	「災害の危機への備えが進んでいる」と実感している県民の割合【%】:3.6	×
				R3.3	新たに達成したツアーの延べ参加者数【人】: 0	○
				R3.3	新たに達成したツアーの延べ参加者数【人】: 0	×
12 新型コロナウイルス終息後の国内及び外国人観光客に対するおもてなし向上推進事業	<p>1 通過型観光から滞在型観光への転換に向けた受入態勢の向上 観光関連事業者等に対して新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等コロナ後の「新しい生活様式」の周知を図るとともに、田舎の雰囲気や味わえる新たな宿泊施設整備にかかるとともに、地域内における熊野古道案内看板の設置促進等観光客の受入態勢の充実、体験メニューの整備を進める。</p> <p>2 マーケティング戦略の構築と滞在型観光への転換に向けたPR及び情報発信の充実 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光客の動向の変化を考慮した形による国内及び海外の観光客に対するマーケティング戦略の構築を行う。そして、構築したマーケティング戦略に基づく国内及び海外の観光客に対応したウェブサイトの整備等を進める。また、国内観光客ターゲットとした旅マエ、旅ナカのウェブ上ででの情報発信の整備やプロモーション活動等を行うことで、県内及び国内からの観光客を促進する。</p>	900,000	東紀州地域における観光収入込客数【千人】: 0.0	R3.3	東紀州地域における観光収入込客数【千人】: -739	×
			東紀州地域における旅行消費額【百万円】: 0.0	R3.3	東紀州地域における旅行消費額【百万円】: -9967	×

企業版ふるさと納税の効果検証について

1 制度の概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生に関する取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。

地方版総合戦略を策定した地方公共団体が、それをもとに地域再生計画を作成し、国に認定されれば、当該地域再生計画事業に対する法人からの寄附について、法人関係税（法人税、法人住民税・法人事業税）が控除されます。

ただし、本社が所在する地方公共団体への寄附や、10万円未満の寄附については制度の対象外となります。

2 三重県における企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定

国では、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和元年度、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等、大幅な見直しが実施されました。

個別の事業ごとの認定から、総合戦略の転記・抜粋による包括的な地域再生計画の認定で足りることとなったため、本県では、総合戦略と同一の事業を制度適用対象事業として、令和2年7月3日に「三重県まち・ひと・しごと創生推進計画（以下、「認定計画」という。）」の認定を受けました。本県の総合戦略は「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」と一体化されているため、あらゆる施策において広く活用可能となっています。

3 寄附の状況

令和2年度実績：1,200万円

【内訳】

事業名	件数	寄附総額
感染症の予防と感染拡大防止対策	5	720万円
三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業	4	150万円
子育て支援と幼児教育・保育の充実、結婚・妊娠・出産の支援	2	120万円
三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催	3	110万円
関係人口創出事業「度会県プロジェクト」	1	100万円
計	15	1,200万円

4 認定計画のKPI（重要業績評価指標）の達成状況について

認定計画のKPIの達成状況については、資料3-2に記載のとおりです。

なお、ア、イ及びエの事業については、総合戦略の数値目標と同一であるため、資料1（令和3年版成果レポート 第4章）の記載内容を再掲しています。

5 事業の評価

令和元年度までは寄附総額が100万円前後で推移していましたが、令和元年度の制度見直しにより、税の節減効果が約6割から約9割に拡充されたことや、三重県が包括的な事業認定を受けたことで寄附を充当できる事業が増えたことにより、令和2年度は寄附総額が1,200万円まで増加し、特に、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、「感染症の予防と感染拡大防止対策」においては720万円の寄附がありました。

現状、一部事業における活用にとどまっていることから、県外企業への効果的な働きかけの方法の検討や情報発信について庁内各部局への働きかけを強化していく必要があります。

6 今後の取組方向について

三重県地方創生会議等での効果検証の結果を踏まえて、一層の活用促進を図ります。

■三重県まち・ひと・しごと創生推進計画 KPI 達成状況一覧

ア. 「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する事業

KPI	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度	達成状況	評価	目標が達成できなかったKPIの今後の取組方針
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値			
県内総生産 (実質)		8兆1,787 億円 (元年度)	0.95	8兆2,850 億円 (2年度)		8兆5,018 億円 (4年度)	×	「県内総生産(実質)」については、7兆8,010億円となり、目標値を達成できませんでした。これを経済活動別に見ると、建設業、保健衛生・社会事業、卸売・小売業などが増加となりましたが、製造業、不動産業、宿泊・飲食サービス業などで減少となりました(令和元年度実績)。とりわけ、県内の主力産業である製造業は5年ぶりに減少し、その大きな要因として電子部品・デバイス・電子回路製造業の落ち込みが大きく、製品価格の下落が影響したものと考えられます。	新しい生活様式においては、5GやAI、IoT、自動運転などの需要が高まることから、中長期的には半導体市場の拡大が見込まれていますが、それ以外のさまざまな分野や産業においても、生産性の向上や事業活動の活性化等を促進し、引き続き、強じんして多様な産業構造への転換についても注力していく必要があります。
	8兆2,620 億円 (30年度)	7兆8,010 億円 (元年度・速報値)							
県内就業者数		900,000人 (30年度)	1.00	900,000人 (元年度)		900,000人 (3年度)	○	「県内就業者数」については、906,826人となり、目標値を達成できました。これを産業別に見ると、第2次産業の就業者数が増加しており、県内への新規立地や県内企業の再投資等がその要因であると考えられます(平成30年度実績)。一方で、第1次産業および第3次産業の就業者数は減少しているため、引き続き、農林水産業の担い手確保や、多様な働き方の推進による人材の確保・定着を進めていく必要があります。	-
	904,518人 (29年度)	906,826人 (30年度)							

イ. 若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる事業

KPI	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度	達成状況	評価	目標が達成できなかったKPIの今後の取組方針
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値			
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合		46.8%	0.93	47.9%		50.0%	×	「県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合」については、43.5%となり、令和元年度に比べて1.7ポイント増加したものの、目標値を達成できませんでした。中京圏の有効求人倍率は全国平均を上回り、県内高等教育機関においても県外からの求人が多い傾向が続いたことが未達成要因の一つであると考えられます。一方で、関係機関と連携しながら県内企業の情報発信に取り組むとともに、インターンシップの促進、キャリアコンサルティングや各種セミナーの実施に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインでも就職相談や模擬面接等を行うなど柔軟に対応したことで、改善につながったと考えられます。	若者の県内定着を一層促進するため、県内高等教育機関が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境変化をふまえて、独自の強みを生かして行う県内入学者や県内就職者の増加につながる取組を支援します。また、県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、ジョブカフェ「おしごと広場みえ」においてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供します。「おしごと広場みえ」では、これまでの対面式に加え、オンラインによる就職相談や模擬面接等を引き続き実施するほか、Web合同企業説明会の開催など、学生と県内企業との交流機会の確保等に取り組めます。
	41.8%	43.5%							
若者の定住率		87.37%	0.94	87.37%		87.37%	×	「若者の定住率」については、82.17%となり、目標値を達成できませんでした。15歳~29歳の若者が全県の転出超過数の85%を超える割合を占めているなど、進学や就職に伴う若者の県外流出に歯止めがかかっていないことがその背景にあると考えられます。	若者の県内定着に向けて、若者が三重で進学・就職したい、三重で暮らしたいという希望をかなえることができる地域にしていくことが必要です。
	87.05%	82.17% (暫定値*)							

ウ. 「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる事業」のKPI達成状況

KPI	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度	達成状況	評価	目標が達成できなかったKPIの今後の取組方針
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値			
児童虐待の早期対応力強化に取り組む市町数	14市町	20市町 26市町	1.00	23市町		29市町	○	市町における児童虐待の早期対応力の強化のため、要保護児童対策地域協議会へアドバイザーを派遣し、協議会の機能や体制の強化を図るとともに、市町職員を対象に研修会等を開催し、人材育成を図りました。また、市町の子ども家庭総合支援拠点の早期設置に向けて助言を行うため、子ども家庭総合支援拠点アドバイザー事業を実施し、市町の相談体制と専門性の強化を進めた結果、目標を達成できました。	
男性の育児休業取得率（育児休業制度を利用した従業員の割合（県、男性））	7.6%	8.1% 9.4%	1.00	9.8%		11.2%	○	「みえの育児男子プロジェクト」を通じた普及啓発等の取組の結果、目標を達成できました。	
母子保健コーディネーター養成数（累計）	169人	190人 194人	1.00	220人		270人	○	市町の相談窓口において、妊産婦やその家族等のニーズ把握、アセスメントを行い、適切な情報提供や関係機関等との連携を通じて、課題解決のための効果的な支援体制をコーディネートするために必要な研修となるよう内容について十分検討するとともに、新型コロナウイルス感染症への影響からオンラインを取り入れた形態に変更するなどして開催方法を工夫して実施した結果、目標を達成できました。	
保育所等の待機児童数	81人	0人 集計中	達成困難見込	0人		0人	×	保育士不足が大きな要因となり目標を達成することができませんでした。	待機児童数は減少傾向にあります。保育所や認定こども園の整備等により、保育の受け皿である定員を57人（速報値）増加させることができました。引き続き働きやすい職場環境づくりの支援による保育士の確保や施設整備に取り組めます。

エ. 暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す事業

KPI	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度	達成状況	評価	目標が達成できなかったKPIの今後の取組方針
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値			
県外への転出超過数	6,251人	5,643人 4,311人	1.00	5,035人		3,819人	○	「県外への転出超過数」については、4,311人となり、目標値を達成できました。これは、転入者が減少（悪化）したものの、転出者が大きく減少（改善）したことによるものであり、年齢階級別では、15歳～29歳の若者の転出超過数が3,704人と、85%を超える割合を占めています。引き続き、本県の魅力向上や情報発信に注力して取り組むことなどにより、本県への移住を促進するとともに、若者の県内定着に向けた取組を加速させる必要があります。	
健康寿命	男性78.7歳 女性81.1歳 (30年)	男性78.9歳 女性81.1歳 (元年) 男性78.8歳 女性81.5歳 (元年)	男性0.99 女性1.00	男性79.1歳 女性81.2歳 (2年)		男性79.6歳 女性81.4歳 (4年)	×	「健康寿命」については、女性は81.5歳となり目標値を達成できましたが、男性は78.8歳となり目標値を達成できませんでした。	女性は目標を超える伸びを示し、男性は0.1歳届かなかったものの平均寿命の延伸と同等に健康寿命も伸びており、着実に目標に近づいているため、「全国トップクラスの健康づくり県」をめざして取組を進めてきた結果が表れているものと考えられます。

令和3年度三重県地方創生会議・検証部会の概要

1 開催状況

○日 時：令和3年6月7日（月）15：00～16：30

○開催方法：Web開催

○出席委員：飯田 成人 三重県農業協同組合中央会 参事
 石坂 督規 埼玉大学 教授
 稲葉 忠司 三重大学 副学長(部会長)
 加藤 義人 岐阜大学 客員教授
 杉浦 礼子 名古屋学院大学 教授
 山本 久恵 三重労働局 雇用環境・均等室長
 吉仲 繁樹 三重県商工会議所連合会 専務理事

○内 容：令和3年版成果レポート（案）「第4章 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組」、地方創生関連交付金事業の効果及び企業版ふるさと納税の効果等について、各委員からご意見をいただき、検証しました。

2 主な意見

(1) 活力ある働く場づくり

- テレワークと労働生産性の関係について、テレワークに取り組む前後で労働生産性がどう変化したか。通勤時間の減少や自由時間の増加以外のメリットも明確化した上で推進すべき。コロナが収束した段階で、テレワークの割合が減少に転じることがないように、維持することも必要。
- 企業誘致について、研究所や工場だけでなく、本社ごと誘致することなども含め、戦略的に取り組むことが大切。自治体にとっては、税金や優秀な人材を確保できるメリットがある。
- 現在の若者のSDGsの認知度は高く、利益追求だけに走る企業には見向きもしない。経営者がSDGsを理解し、社会・地域貢献にしっかり取り組む、若者にとって魅力的な中堅中小企業を増やす施策を検討すると良い。
- 第一次産業のスマート化が非常に進んでいる。若者向けの情報発信を検討すべき。

(2) 未来を拓くひとづくり

- 三重県では、従来から大学進学時に県外へ流出する人が非常に多い。県内大学の収容力が低く、県外に行かざるを得ない。新たに県立大学を設置することになった場合は、今まで県内にない学部や学科など、若者が三重のここで学びたいと思えるようなものを戦略的に位置付けていくべき。

- 首都圏の人材が東京を離れたいという思いが非常に強くなっており、現在、それを吸収しているのは東京郊外。それをさらに地方に広められるような、若者たちが三重に来てくれるような施策をプラスアルファで考えていくべき。
- コロナ禍のなか、静岡、長野出身の学生が下宿をやめリモートで授業に参加し、必要な時だけ大学のある愛知まで通うものも少なくはない。大学進学で県外に流出した若者が地元三重県で生活し、地元に着する新たな動きが生じる可能性がある。逆に、三重県内高等教育機関に在籍している県外出身学生は、三重県を離れ生活している可能性がある。これらの点を意識して、進学を機に三重県と縁ができた県外の若者に三重県に愛着を抱き定着してもらえよう意識しなければいけない。
- 最近では男子学生を中心に、転勤のない会社への就職や自宅からの通勤を希望する声を聴く。県立大学の設置検討にあたっては、県内収容力を高めるだけでなく、その大学、学部があるから企業が魅力を感じて県内に進出するといった雇用力の増強という好循環にもつながるような構想を立ててほしい。
- 三重大学の現状として教育学部や看護学科の卒業生は県内定着しやすいが、工学部や生物資源学部などの理系学生は県外に出ていく割合が高い。一方で県外本社の企業に就職しても実際は県内の工場や事業所で働いている場合もある。

(3) 希望がかなう少子化対策

- 出会い支援や結婚支援について、コロナ禍で実地でのイベント開催が難しい状況であることから、オンラインでのイベントについて、事業者支援やイベント開催機会の拡大などに取り組む必要がある。
- 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」が過去最高値となっている。子どもを持つ20～30代の男性で、普段、仕事で家にいない人がコロナ禍で子どもが地域で守られている様子を見て、割合が跳ね上がったものと考えられる。子どもがいない人たちに子どもを育てる、子どもに関わることに興味を持ってもらえるようこれまでと異なるターゲットを設定し、引き続き数値を伸ばしていく必要がある。
- 男性の育児休業取得率について、給付金を活用した人が平成30年度は県全体で3,487人、うち男性の割合は6.2%で210人程度。令和2年は全体が4,127人で、うち男性割合が13.5%で550名程度と、2倍以上に増加している。
 なお、全国の男性の育児休業取得率は7.48%であり、県の調査による9.4%はそれを上回っている。

(4) 魅力あふれる地域づくり

- 健康寿命について、2016年の古いデータではあるが、三重県の場合、女性は全国的に順位が高い一方、男性は全国的に順位が低い。男女差の原因についても分析が必要。

- 15歳から29歳の転出超過数の3,704人や全体の転出超過数に占める割合が増加、減少しているのかについても、記載がある方がよい。
- コロナ禍で強く観光施策を打ち出せない中、今すべきことは最低限のインフラ整備として、感染症対策、デジタル化、キャッシュレス化を進めておくこと。コロナが収束した時に、三重県が観光先進地としてすぐ動き出せるような態勢をとっておくべき。
- ワーケーションについて、ホテルや旅館経営が厳しい中、部屋の一部をサテライトオフィスに転換するなどの一部業態を変えるような支援に取り組んではどうか。観光をほかのものと関連させることも必要になってくる。
- 県外海外の方への誘客について、県でも進めているが、オンラインを通じて様々なコミュニケーションを図るなど、ファン作りをしっかり取り組む必要がある。誘客数だと達成度は「×」になってしまうが、オンラインの場合のアクセス数など情報が届いた人の数を指標化して県の成果として位置づけてはどうか。
- 若者が進学や就職で大都会に行ってみてみたい気持ちは、健全なもの。県内に留まってもらうことも大切だが、出ていきたい場合は背中を押すことも大切。将来三重県に戻ってきたとき、地域を活性化させる人材となる。三重県がいかに素晴らしいところであるかという「三重県DNA」を18歳までに育み、20代後半～30代で戻ってこられる地域づくりをする。そのようなUターン戦略を含むU I Jターン戦略を掲げ、明確に目標化するのも良いと思う。
- 移住・就業支援の取組の効果検証において、一つの施策がどれだけ効果を上げているか、丁寧にフォローアップする必要がある。県内企業のキャリア採用のニーズを把握し、ニーズに合った人材に向けて情報発信すべき。
- 三重テラスは、アンテナショップという機能にとどまらず、三重県から東京に進学した学生がコロナ禍で不安を感じる中、三重県と繋がる場としても活用されている。令和3年度以降も取組を続けられるとよい。

(5) その他

- コロナ禍で若者をはじめとした全ての人の価値観が変わっている中、いかに価値観の変化に対応していけるかが三重の地方創生を進めるうえでのカギとなる。特にデジタル化については、中小企業・小規模事業者にとって、先の話だと思っていたのが、コロナ禍で今対応しないといけない状況。業種、業態規模関係なく、できるところからDXを進めていくための支援を行うべき。
- 経営者内でのSDGsの認知度はまだまだ低い。そのような中、カーボンニュートラルについて、踏み込んで進めていくのは難しい。企業にとっては規制のようにも感じられるが、逆にビジネスチャンスと捉え、県においては、先端技術の研究所を呼びこむなど先進県として取り組んでほしい。
- 自然減、社会減の取組が、働く場づくり、ひとづくりなどの4つの対策に再編されたことで、評価しやすくなった。

○進展度について、外部環境の劇的な変化がない場合は数字の流れを淡々と捉えて評価するのでよいが、コロナという今までにない劇的な変化がある中、評価すべき数値が平成30年度や令和元年度など1年古いものであると、現状との乖離が強くある。どこかで「コロナによって」という前置きがあると良い。


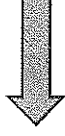


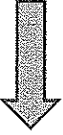

(3) 県立大学設置の是非の検討について

1 全体スケジュール

県内で学び、成長したいという若者の希望を実現できるよう、学びの選択肢の拡大に向け、県立大学設置の是非について検討しています。

検討にあたっては、①高校生等を対象とした学びの需要調査、②有識者会議による検討、③各界・各層（県民、企業、経済団体、市町、県内高等教育機関）の意見の聴取および④先進事例調査を実施して、今年度内に県立大学の設置の是非について県としての方向性を示したいと考えています。

(スケジュール)

	①学びの需要調査	②有識者会議	③各界・各層の意見聴取	④先進事例調査
第1 四半期	・ 調査実施 (6月) 	・ 第1回会議 (6月)	・ 意見照会 (6月～9月) 	
第2 四半期	・ 結果の中間報告 (8月) 	・ 第2回会議 (8月)	・ 意見集約 (8月～10月) 	・ 調査実施 (7月～9月) 
第3 四半期	○調査報告書とり まとめ (11月)	・ 第3回会議 (11月) ・ 第4回会議 (12月)	○意見のまとめ (11月)	○調査結果のまとめ (11月)
第4 四半期		○検討結果報告 (1月)		
 県としての方向性の提示				

2 学びの需要調査

大学等への進学等を意識し始める県内の高校生2年生およびその保護者の学びについての希望等を的確に把握するため、調査を行っています。

(1) 対象

県立学校および私立高校（特別支援学校を含む）の高校2年生（2年次、特別支援学校高等部の2年次にあたる生徒）およびその保護者
（高校生、保護者 各約1万6千人）

(2) 実施期間

6月～7月中旬

(3) 調査項目

①進学希望先

○大学、短期大学へ進学を希望する理由

○進学先を決める際に重視すること

○希望する専門分野 等

②県内に公立大学が新設された場合の進学希望

○公立大学が県内に新設された場合に進学先の候補として検討する有無およびその理由

○進学先の候補として考えた場合に、公立大学に求めること 等

③大学、短期大学に関する情報

○大学、短期大学に関する情報の入手方法 等

④新型コロナウイルス感染症の感染拡大

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大による進学や就職の希望への影響 等

⑤就職等

○就職を考えている地域 等

(4) 今後の予定等

調査結果は、8月に中間報告を、11月に最終報告書としてとりまとめを行う予定としています。

この結果は、有識者会議に報告し、検討の材料にさせていただくとともに、調査にご協力いただいた各学校にフィードバックし、今後の進路指導等の参考にしていただきます。

3 有識者会議

県立大学の設置の是非を検討するにあたり、専門的な見地から意見をお聴きするため、「県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議」を設置し、令和3年6月8日（火）に第1回有識者会議を開催しました。

(1) 委員

氏名	所属
宇野 健司	株式会社大和総研 リサーチ本部 副部長
倉部 史記	NPO 法人 NEWVERY 理事、追手門学院大学 客員教授
中村 佳子	株式会社丸中商店 代表取締役社長
西村 訓弘（議長）	三重大学 特命副学長（戦略企画担当）
長谷川 敦子	三重県立津西高等学校 校長
吉田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院 教授

(2) 第1回会議

- ①日時：令和3年6月8日（火）17時～19時
- ②場所：三重県庁講堂 131・132 会議室およびオンライン
- ③論点：ア) 学びの選択肢の拡大を図るうえでの大学の必要性について
また、人口が減少していく見込みの中での今後の大学の必要性や役割について
イ) 高等教育における県の役割について
ウ) 地方創生の観点から見た大学の意義や果たすべき具体的な役割、オンラインを活用した高等教育の可能性について

④委員の主な意見

- ア) 学びの選択肢の拡大を図るうえでの大学の必要性について
また、人口が減少していく見込みの中での今後の大学の必要性や役割について
- 「川を遡って、海を渡れ」という言葉があるように、新しいことを始める時は、過去の経緯を遡り、海外の事例を参考にすべき。過去の経緯を鑑みると、昔は高校まで卒業すれば十分であったため、地方自治体は高校まで関与すれば良かった。しかし、今は大学進学率が高まっていることから、大学まで一定の関与が求められる。
 - 県内高校生が県外へ転出するのは、希望する大学や学部がないからなのか、その他の要因があるのかについて、調べた方が良い。また、県立大学を設置するのであれば、どのような若者のために、どのような教育をするのか検討する必要がある。それらがきちんと議論されるのであれば、公立大学が増えること自体は、社会からみれば悪いことではない。
 - 県内高校生が県外へ進学する理由が大学進学者収容力にあるのか判断するためには、県内高校生がどういった大学へ入学しているのかを調べる必要がある。また、県内大学の志願倍率や定員充足率の推移はどうなっているのか、県内大学の需要がどれくらいあるのかについても調べる必要がある。

- 県立大学が設置され、生徒の選択肢が増えることはありがたい。生徒が大学を選ぶ理由は、経済的な理由、希望する学部・学科、相応の学力など、さまざまである。三重県は、東海圏にも関西圏にも出ていきやすいといった立地的な事情がある。
- 大学を設置するかどうかではなく、どういう大学なら新設する価値があるのか、具体的な条件をあげていき、最終的にどういう大学なら設置すべきなのかを決めていくべきである。

イ) 高等教育における県の役割について

- 私立大学は市場の原理が働き、近年ではマーケットのある都心回帰の傾向にあるが、それは部分最適であって、全体最適にはならない。教育の機会提供という公共の利益を考え、市場の原理では足りない部分を補うことが、国や地方公共団体の意義であると考えます。
- 大学の設置以外においても、県ができることはたくさんあると考えます。高大の教育の質を上げていく、マッチングできるような仕組みづくりの旗振り役なども、そのひとつである。そのような学びの仕組みづくりは個々の大学・高校ではできない。
- 三重県で学ぶことの優位性は、三重県というフィールドを教育の場にできることにあると考えます。三重県を、社会の最先端の課題を解決するリアルなフィールドの場として開放していく。県として、県内産業をこうしていきたいという方針と連動することも可能であると考えます。

ウ) 地方創生の観点から見た大学の意義や果たすべき具体的な役割、オンラインを活用した高等教育の可能性について

- 大学でも、地方創生の議論がある。他の学部の定員を削減して地域に貢献する学部をつくる大学があるが、うまくいっていないことも多い。将来的に地域での新規産業の創出をめざすにしても、既存の産業とどう連携していくのか考える必要がある。
- オンラインには、いろいろな教授の講義が聞けるという利点がある一方で、学生同士の交流の時間、責任なく楽しく過ごす時間がなくなってしまふ。学生たちをどうやって大人に育てるのかという視点では、オンラインだけでなく、現実とつなぎ合わせて育成することも重要である。
- 単に大学で学ぶ学生を、高校から進学した生徒だけに限定する必要はない。リカレント教育にとっては、オンラインは有効である。多様な人が集まり、それらの人々をかき混ぜる場として、全く新しい理想的な大学をつくってほしい。

(3) 今後の予定

今後、3回(8月、11月、12月)の会議を予定しており、最終的に有識者会議から県に県立大学の設置の是非の検討に関して報告をいただく予定です。

4 各界・各層の意見聴取

(1) 県民の意見

現在、e-モニター制度を活用して、県立大学の設置の必要性や県立大学に求めること等について調査しています。結果は8月中にまとめる予定です。

(2) 企業、経済団体の意見

雇用経済部の5,000社アンケートを活用して、県内企業等が求める人材像について調査しています。結果は8月中にまとめる予定です。

また、経済団体に県立大学設置に関する意見を照会する予定です。

(3) 市町の意見

市町に県立大学の設置の必要性や県立大学に求めること等について調査する予定です

(4) 県内高等教育機関の意見

県内高等教育機関に県立大学設置に関する意見を照会する予定です。

5 先進事例調査

県立大学設置の是非を検討するにあたり、他の都道府県が設立した公立大学等の中から、近年の新設の大学または短期大学から4年制へ移行した大学、特徴的な学部等を有する大学、地元就職者が多い大学を中心にヒアリング調査等を実施する予定です。

(4) 学生奨学金返還支援事業について

若者の県内定着を促進するため、平成28年度から過疎地域などの指定地域への居住等を条件に、大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成しています。

令和2年度に、県内での居住かつ県内産業への就業等を満たす場合も対象にするとともに、既卒者（「大学等卒業後3年以内」かつ「UIターン」）も対象者に加え、募集人員を40名に倍増するなど、制度の充実を図りました。

今年度も若者の県内定着を一層促進するとともに、進学で県外に出た学生などが再び県内に戻り定着する流れをつくるため、県内外の学生に対して幅広く周知を行い、制度の活用を促します。

1 今年度の事業概要

		①指定地域枠	②業種指定枠
① 対象者	(学生の場合)	大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校（専修学校専門課程）の最終学年又はその1年前の学年の在学生（県内居住、県外居住のいずれも可）で就業先が決まっていない方	
	(既卒者の場合)	大学等卒業後3年以内でかつ就業先（三重県内）が決まっていない方 ※申請時に三重県在住者は対象外（UIターンとなる県外居住者が対象）	
②助成内容		○助成金額（学生の場合） 高等教育機関在学中に借り入れた奨学金総額の1/4（上限100万円） （既卒者の場合） 支援対象者として認定された時点の奨学金借入残額の1/4（上限100万円） ○助成条件 大学等を卒業後に就業し、4年間居住後（助成金額の1/3交付） 8年間居住後（助成金額の2/3交付）	
③対象とする奨学金		日本学生支援機構第一種奨学金及びこれに準ずるもの （日本学生支援機構第二種奨学金は対象外）	
④ 助成要件	居住地域	過疎地域などの指定地域 （別紙1）	県内全域
	就業地域	県内全域・県外も可	県内全域
	対象業種	全業種	県が振興等を図ることとしている産業分野（※1）
	対象企業等	特に要件なし	・県内に本社を有する企業・団体 ・県内に主たる事業所を有する 個人事業主
⑤募集人数		40名 指定地域枠（15名）、業種指定枠（25名）とし、いずれかの申請が予定数に満たない場合は、他方で活用するものとします。	

※1 農業、林業、漁業、建設業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、情報通信業、運輸業、卸売業、小売業、銀行業、保険業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療、福祉など

2 今年度の募集概要及び広報活動

- (1) 募集期間 令和3年7月中旬から令和4年1月下旬予定
 (2) 支援対象者の認定 令和4年2月下旬予定
 (3) 広報活動

「県政だよりみえ」や市町の広報紙、ラジオ放送等により周知を図ります。特に、学生に対しては、大学等を通じた広報が効果的であるため、県内高等教育機関はもとより、就職支援協定を締結している県外大学等にも協力いただき、大学等が主催する奨学金説明会などさまざまな機会を活用し、広報していきます。

また、大学等に進学する県内高等学校等卒業予定の生徒を対象として、進路指導の際に制度の周知を図っていただくなど、県内高等学校等とも連携し、広報の充実・強化に取り組んでいきます。

3 企業からの寄附

本事業に要する経費の財源には、県費だけでなく企業からの寄附金も充当しています。企業が寄附しやすいよう、地方創生に関する取組として国の認定を受け、「企業版ふるさと納税」制度（※2）を活用できるようにしていることもあり、事業を開始した平成28年度以降、県内外の企業14社から合計785万円の寄附を受けています。

引き続き、「企業版ふるさと納税」制度の仕組みを紹介しながら、県内外の企業に対し、事業への協力を呼び掛けていきます。

※2 県外に本社を有する企業が一定額以上の寄附を行った場合に法人関係税から税額控除される仕組み

【参考】平成28年度から令和2年度までの状況（令和3年5月31日時点）

(1) 申請者数と支援対象者の認定状況

(単位:人)

	申請者数			認定	取消	支援対象者数		
	県内 大学等	県外 大学等	計			計	県内 大学等	県外 大学等
H28	21	1	22	21	8	13	12	1
H29	12	6	18	14	5	9	5	4
H30	15	-	15	13	6	7	7	-
R元	13	5	18	17	2	15	11	4
R2	38	9	47	40	-	40	33	7
合計	99	21	120	105	21	84	68	16

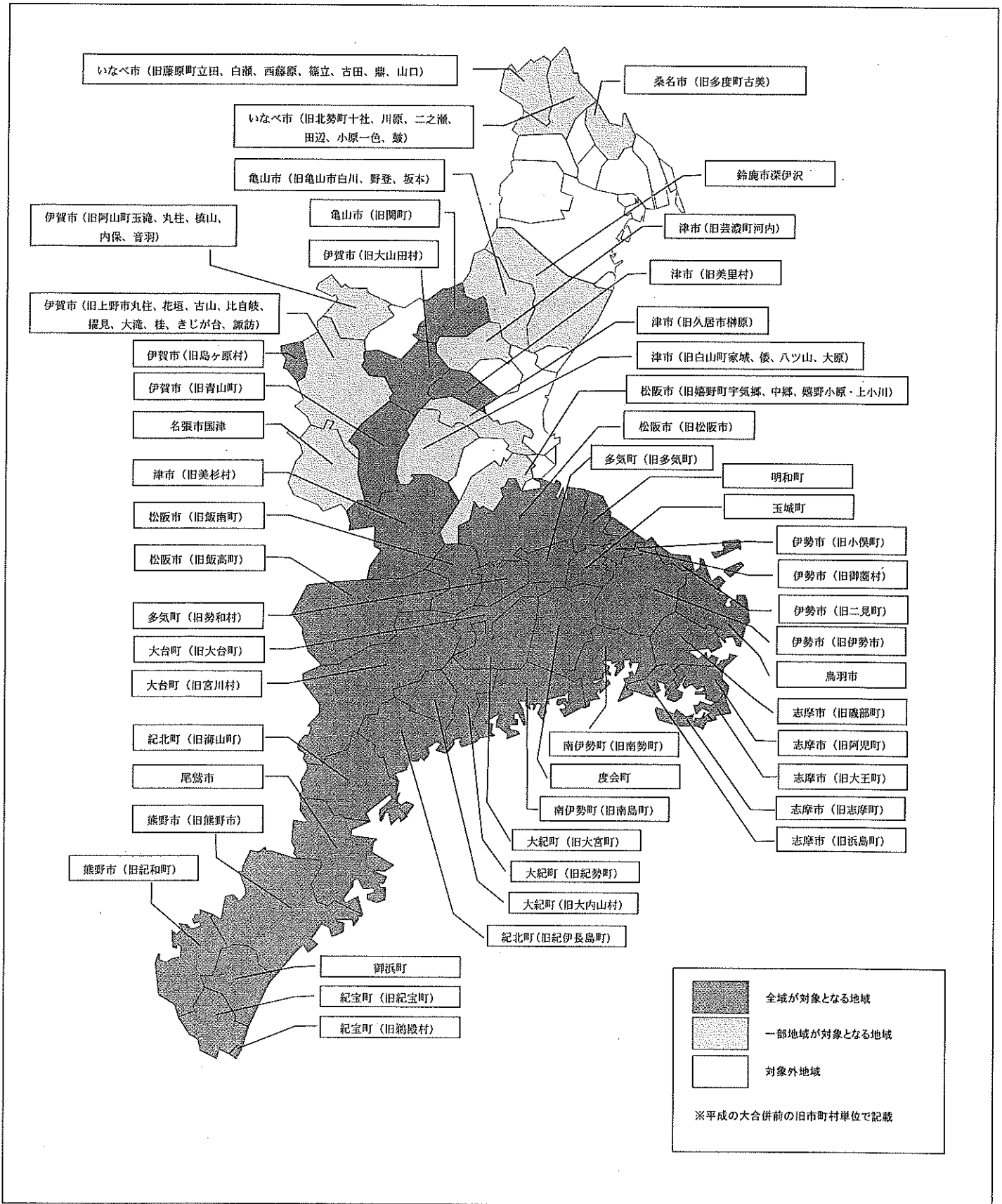
※取消21人の内訳（公務員10人、指定地域外居住8人、その他3人）

(2) 支援対象者の居住地域等の状況

(単位:人)

区分	居住地域	人数
就業者等 (a)		51
	北勢	3
	中勢	22
	南勢志摩	20
	伊賀 東紀州	4
学生 (b)		33
支援対象者合計 (a) + (b)		84

地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業助成金 指定地域に関する県内地図



(5) 平和啓発の取組について

県内の若い世代が戦争の悲惨な実態を自ら積極的に学び、行動していただくきっかけとなるよう、引き続き、広島県と連携し、平和に関する企画展を開催するとともに、「ひろしまジュニア国際フォーラム」に県代表者を派遣します。

1 「平和への想いを次の世代へ～平和に関する企画展 2021～」の開催

(1) 開催期間 令和3年8月3日(火)～15日(日)の13日間

(時間：9時～19時)

(2) 開催場所 県総合博物館(MieMu)

(3) 開催内容

①被爆・戦争関係資料の展示(3階 学習交流スペース)

(一財)三重県遺族会から借用した当時の兵士の携行品・遺留品等県内戦争関係資料の実物や広島平和記念資料館から借用した原爆被害の実相を分かりやすく説明した写真パネル、広島に投下された原子爆弾の実物大ポスター(今年度初めて展示、306cm×100cm)等を展示します。

②県内高校生・大学生と広島県の高校生による活動発表会(3階 レクチャールーム)

県内及び広島県から招待する高校生と県内の大学生が平和に関する伝承活動の取組成果を発表し、意見交換を行い、あらためて平和の大切さについて学びます。

【日時】 8月11日(水) 13時～15時

【内容】 <第1部>

○戦争体験者による証言

○県立神戸高等学校放送部による取組発表

○崇徳高等学校新聞部による取組発表 ※オンライン参加

<第2部>

○皇學館大学文学部による取組発表

○発表者(3校)による意見交換

<崇徳高等学校新聞部の概要>

原爆投下から4年後の1949年に創部した広島県の崇徳高等学校新聞部は、毎年8月6日に向けた特集号で平和を訴える紙面を作り続けています。(令和2年の紙面のテーマは「記憶の継承」)

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、活動発表会のすべてをオンラインにて実施することも検討します。

2 「ひろしまジュニア国際フォーラム」への県代表者の派遣

8月に開催される「ひろしまジュニア国際フォーラム」に、高校生1名の招待を受けたことから、県内全ての私立及び県立高校を通じて参加者を募集し、派遣します。

なお、フォーラム参加後に、参加した生徒から知事に活動報告をしていただくことを予定しています。

- (1) 日 程 8月17日(火)～20日(金) オンライン開催
- (2) 参加者数 60名程度
(三重県代表者はセントヨゼフ女子学園高等学校の生徒に決定)
- (3) 内 容 グループに分かれてオンラインでディスカッションし、最終日には、「広島宣言」を作成し、発表します。
- 8月17日(火)～19日(木)
平和公園オンラインツアー、被爆体験証言の聴講、講義・グループディスカッション(テーマ:核兵器廃絶、復興・平和構築)等
- 8月20日(金)
広島宣言の発表

<ひろしまジュニア国際フォーラム>

国内外の外国人高校生及び広島県内の留学生、日本人高校生等が、ともに国際平和について考え意見交換することで、相互理解を深め、「核兵器のない平和な世界」の実現に向けたメッセージを広く世界に発信することを目的に、広島県が平成28年度から開催しています。

(6) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in ひろしま

- (1) 開催日 令和3年4月13日(火)
- (2) 開催場所 広島県広島市
- (3) 概要
 - 新型コロナウイルス感染症の第4波の到来が懸念されている状況に鑑み、感染状況や対策についての意見交換が行われました。
鈴木知事から、「変異株が若年者の感染率や重症化率を高めていることへの懸念、また今年度、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた『ひきこもり』への対策に特化した計画の策定を予定している。」旨を発言しました。
 - 子育て支援及び女性や若者への支援並びに働き方改革に関し、独自性・先進性のある取組を積極的に行っている企業として福井県民生活協同組合を表彰しました。
 - 若い世代が将来を考えるきっかけとなる場づくりとして、「聞いてよ！知事さん」に参加し、「東京一極集中」をテーマに、全国から応募のあった大学生とWEB会議にて意見交換を行い、「日本創生のための将来世代応援に係る緊急提言」に反映しました。
 - 変異株の影響と見られる急速な感染拡大、重症例の増加など、新たな局面に入った新型コロナウイルスの感染拡大対策に全力で立ち向かい、これまでの価値観にとらわれない発想を持ち、日本を引っ張っていくとともに、孤立・孤独を防ぎ、不安に寄り添い、将来に夢や希望を持てるような社会を実現するための決意を表明する「ひろしま声明」を発表しました。

2 第114回中部圏知事会議

- (1) 開催日 令和3年5月17日(月)
- (2) 開催場所 WEB会議（三重県庁からの参加）
- (3) 概要
 - 国への提言項目について協議し、「新型コロナウイルス感染症対策の強化について」をはじめ、18項目を国に提言していくことで合意しました。
うち、本県が提出した項目は、次の2項目です。
 - ・ リニア中央新幹線の東京・名古屋間開業効果の最大化と一日も早い全線開業の実現
 - ・ 希望がかなう少子化対策
 - 県民・市民等に対し、県境を越えた不要不急の移動自粛や「マスク会食」等の基本的な感染防止対策の徹底、業種別の感染拡大予防ガイドライン等の遵守を呼びかける「新型コロナウイルス感染症 第4波の抑制に向けた中部圏知事会共同メッセージ」について協議し、速やかに発出することが合意されました。（5月17日発出済）
 - 新型コロナ対策の強化に向けた提言に係る意見交換の中で、鈴木知事から、ワクチンの供給スケジュールを早期にピンポイント（確定日付け）で提示することなど、ワクチン接種に係る提言や抗原検査キットなどを活用した検査体制の強化、さらに、孤独・孤立対策に係る施策の全体像などの早期提示・取組推進を国に求める必要がある旨を発言しました。

3 第108回近畿ブロック知事会議

- (1) 開催日 令和3年5月31日(月)
- (2) 開催場所 WEB会議(三重県庁からの参加)
- (3) 概要

- 国への提言項目について協議し、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言」をはじめ、「脱炭素社会の実現に向けた取組の推進」など、合計30項目を国に提言していくことで合意しました。
 - うち、本県が提出した項目は、次の3項目です。
 - ・ 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
 - ・ 希望がかなう少子化対策
 - ・ 高規格幹線道路網の早期整備
- 鈴木知事から、新型コロナに関する緊急提言について、職域や大学等での円滑なワクチン接種に向けて、都道府県境を越える場合を想定した実務指針を示すこと等や、脱炭素社会に関する提言について、グリーンボンドに係る制度改正や総合的な交付金の創設等を提案する旨を発言しました。

4 全国知事会議

- (1) 開催日 令和3年6月10日(木)
- (2) 開催場所 WEB会議(三重県庁からの参加)
- (3) 概要

- 47人の知事が、変異株を含めた新型コロナ感染症拡大防止やワクチン接種の推進、教訓を踏まえた保健・医療体制の再構築等、住民の命と健康を守るために総力を挙げることを宣言する「新型コロナ感染抑制に向けた行動宣言」やコロナ禍で突き付けられた課題を乗り越え、持続的に成長できる「新次元の分散型国土」を創出することなどを宣言する「ポストコロナに向けた日本再生宣言」が採択されました。
- 「地方税財政の確保・充実等に関する提言」や「チルドレン・ファースト社会を構築するための緊急提言」をはじめとする20議題について協議を行い、国に提言していくことが合意されました。

[本県関係]

- 地方創生対策本部本部長である鈴木知事が、「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」への反映に向けて、「地方創生第二幕の処方箋」として、ワクチン接種も含めた感染症対策や、孤立・孤独の問題、チルドレン・ファーストの子ども政策、大都市部の過度な一極集中の改善に向けた二地域居住、そして、地方の拠点強化税制等を盛り込んだ「コロナに打ち克ち希望と活力ある地方の実現に向けた提言」を取りまとめ、国に提言することを提案し、決議されました。
- ワクチン接種特別対策チーム分析担当副チームリーダーとして、ワクチンの職域接種やまん延防止等重点措置の解除に係る課題について意見を述べるとともに、国家事業としての半導体産業への支援強化、デジタル社会の実現に向けた「デジタルの日」の活用について意見を述べた上で、「ウィズコロナ・ポストコロナ時代における産業の振興と基盤の強化に向けた提言」や「デジタル社会の実現に向けた提言」などに賛同しました。

5 新型コロナウイルス感染症に係る東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）知事会議

(1) 開催日 令和3年4月26日（月）、5月9日（日）、29日（土）

※第10回から12回まで、3回開催

(2) 開催場所 WEB会議（三重県庁からの参加）

(3) 概要

- 新型コロナウイルス感染症の第4波を抑制するため、平素から人・物の交流が盛んな本県および愛知県、岐阜県の3県の感染状況や感染拡大防止に係る取組状況を共有するとともに、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用に係る国への要請等についての対応を確認しました。

加えて、大型連休の前後や重点措置の適用等の時宜を捉えて、県境を越える移動や路上等での集団での飲酒等の自粛、また業種別ガイドラインの遵守依頼等、感染防止対策の徹底を県民に呼びかける共同メッセージを発出しました。

(7) 三重県総合教育会議について

1 令和3年度の開催スケジュールと協議テーマ

教育に係る重要な課題の中で「学力向上」「体力向上」といった毎年継続的に議論する必要がある定点テーマと、令和3年度に時宜に応じて特に議論しておく必要がある重点テーマで構成しています。

新型コロナウイルス感染症対策に関連する対応については、状況の変化等をふまえて、各回の重点テーマ内での協議等も含め、必要に応じて議論を行うこととしました。

開催時期	定点テーマ	重点テーマ
第1回 (6月1日)	・総合教育会議の運営方針 ◇教育施策大綱に基づく取組の振り返り	◆教育におけるDX
第2回 (8月)		◇いじめ対策 ◇不登校児童生徒の支援
第3回 (11月)	◇学力向上	◆発達障がい児支援
第4回 (12月)		◆外国につながる子どもたちへの支援
第5回 (2月)	◇体力向上	◆県内高等教育機関における学びの選択肢の拡大

※◇：これまでに扱ったテーマ ◆：新規テーマ

※協議テーマ及び開催時期については予定です。

2 令和3年度第1回総合教育会議の概要

- (1) 日 時 令和3年6月1日(火) 13:30～14:30
- (2) 場 所 JA三重ビル 大会議室
- (3) 出席者 知事、県教育委員会(教育長、教育委員4名)
- (4) 主な意見 (○：教育長、教育委員 ●：知事)

①令和3年度における総合教育会議の運営について

- 新型コロナウイルス感染症に関連する対応については、必要に応じて議論することとしているが、議論にあたっては、いじめ、不登校、児童虐待など、児童生徒の安全・安心に関わる指標を注視する必要があることから、データも提供していただきたい。

②三重県教育施策大綱に基づく取組の振り返りについて

- 「主な成果」については、端的な記載となっているが、何かを開設したのであれば、その結果どのような効果があったのかというところまで反映してほしい。
- コミュニティ・スクールについての課題として、導入の拡充も大事だが、制度の導入から約20年経過し、学校運営協議会のメンバーの高齢化も進んでいることから、持続性についても考えていかなければならないのではないかと。

- コミュニティ・スクールの導入はどのくらい進んでいるのか。小学生や中学生のうちから地元の高校生との体験活動や学習などを通して、集団の一員としての自主性や協調性を育むことが大切であり、学校・家庭・地域に加え、異年齢交流をもっと取り入れてはどうか。

また、キャリア教育の一環である各地域の産業や自然などを題材にした職業体験や環境調査等は、将来の地元を拓いていく人材を育成でき、若者の県内定着の促進にもつながるのではないか。

③教育におけるDXについて

(この議題については、デジタル社会推進局の田中局長も出席)

<田中局長> 教育におけるDXを検討するにあたっては、現在の教育環境をどのようにデジタル化していくのかということに加え、全世界のネットワーク化・超長寿化・人口爆発といった未来に起きうる大きな変化を踏まえ、圧倒的なスピードで変化しているデジタル社会に適応した教育のあり方についても議論していく必要がある。

- パソコンやタブレットでは学べないこともたくさんある中で、DXによって子どもたちをどこへ導くのかという目的をしっかりと見定め、子どもたちの学びや教職員の働き方、働く環境の改革を進めていくことが大切である。

- 自治体によって学校のICT活用状況に差が出ないように、活用が進んでいる学校の取組も共有しながら進めていけるとよい。奈良県では、デジタル教材の使い方などについて、教員だけでなく、教育委員会の指導主事や保護者、地域で子どもたちや学校教育に関わる方を対象とした研修会をオンライン開催するとともに、企業と連携したソフト開発も検討しており、三重県が取組を進めていく上での参考になるのではないか。

- 教育におけるDXを検討する上で、教職員の業務負担軽減と子どもたちの学びは分けて考えるべきである。教職員の業務負担軽減については、便利なツールの導入によって逆に仕事が増えることのないよう、仕事の範囲を明確にするとともに、コロナ収束後を見据えて、教員向け研修における対面とオンラインのベストミックスを考えていくことが必要である。

子どもたちの学びについては、五感を使った教育など、デジタル化できない部分の教育的意義も含めて議論し、子どもの成長段階や教育目標に応じて、ICTの使い方を丁寧に検討することが必要である。

- 教育は教えるだけでなく育むものでもあるため、成長段階に応じたDXを考える必要がある。デジタル化によって、今まで教員から聞かされるだけだったことを自分の目で見て刺激を受けることが可能になるとともに、どこからでも世界中の大学の英知を享受できるようになることは有益であるが、そうした物事を読み解くための読解力は成長段階に応じた教育で補う必要がある。

また、教育のDXを進めることで、子どもたちが三重県の地域をより魅力的に感じられるようにしていくことも必要である。

- 県立高校では、端末等の活用について試行錯誤しているところであり、2学期が始まる前に成果や課題を一度整理する予定である。小中学校については、市町のI

CT活用状況を共有できる場を令和2年度に設けたため、令和3年度もそうした場でしっかりと情報共有し、取組を広げていきたい。

教職員研修については、コロナ収束後に全て対面に戻すのではなく、オンラインを活用した効果的な研修体系を整理する。

デジタル技術をうまく使えば、時間や場所を超えて今まで出来なかった出会いや学びが可能となり、子ども一人ひとりに応じたレベルの学びができると思うので、そういった点にも着目し検討していきたい。

<田中局長> 現在の教職員の働き方や働く環境、子どもたちの学びをデジタル化していくという話がある一方で、デジタル時代をどう生き抜いていくのかという議論も必要である。今のデジタル時代を既に生きているという前提では、デジタルを取り入れるか否かという話ではなく、PCやタブレット、デジタルに関連したものを活用することが人間的ではないといった、ある種の偏見は取り下げていかないといけない。インターネットはもはや空気であるという前提で、どのようにデジタル時代に適応した教育を新しく作っていくのかといった議論が必要となる。

● 三重県は「あったかいDX」を掲げており、教育においても「あったかいDX」を進めていくにあたって、三つのことを大切にしていきたい。

一つ目は、何のためにするのかということや皆で共有した上で進めていくこと。二つ目は、メリットを享受しつつ、デメリットをカバーする手法を皆でよく議論すること。三つ目は、大人が子どもたちの壁になってはいけないということ。

一つ目の、何のためにするのかについては、「可能性を広げる」「格差をなくす」「子どもたちの安全・命を守る」「楽になる」といったことが考えられる。可能性を広げるというのは、例えば、重度の脳性麻痺で自宅から出られない子どもがデジタルを使って一緒に授業に参加できるようになるといったことがある。格差をなくすというのは、全国知事会「これからの高等学校教育のあり方研究会」によるAIDリルの検証で、介入群と非介入群を比べると介入群の方が学力が高くなっており、その中でも低所得者層で学習環境が整っていない子どもたちの方が学力向上に効果が見られており、格差をなくすための環境を整えるということがある。子どもたちの安全・命を守るというのは、例えば菰野町では、小学生が通学するバスで顔認証を活用し、子どもが自宅近くのバス停で降りると保護者にメールが届くようにすることで、子どもの安全を守るというような仕組みがある。楽になるためというのは、もちろん煩雑な事務などを簡単に出来るようにすることなどがある。

(8) 審議会等の審議状況について

(令和3年2月17日～令和3年6月1日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和3年2月26日、3月24日、4月28日、5月20日、5月26日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恭彦 委 員 内野 広大 他5名
4 諮問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	審査請求1事案について審議され、答申の確定が行われました。
6 備考	

第1回県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議 議事概要

- 1 日時：令和3年6月8日（火）17：00～19：00
- 2 場所：三重県庁講堂棟 131・132 会議室およびオンライン
- 3 内容

(1) 出席者紹介

各委員が自己紹介を行った。

(2) 議長選出

互選により、西村委員が議長に選出された。

(3) 議事内容

○学びの選択肢の拡大を図るうえでの、大学の必要性について

また、人口が減少していく見込みの中での、今後の大学の必要性や役割について今後の大学の必要性や役割について

・「川を遡って、海を渡れ」という言葉があるように、新しいことを始める時は、過去の経緯を遡り、海外の事例を参考にすべき。過去の経緯を鑑みると、昔は高校まで卒業すれば十分であったため、地方自治体は高校まで関与すれば良かった。しかし、今は大学進学率が高まっていることから、大学まで一定の関与が求められる。

・海外の事例でいうと、アメリカでは、一つの州に複数の州立大学が設置されており、手厚い教育により人材を育成し、地元企業に人材を供給する役割を果たしている。その意味からも、県立大学については検討の余地がある。

・県内高校生が県外へ転出するのは、希望する大学や学部がないからなのか、その他の要因があるのかについて、調べた方がよい。また、県立大学を設置するのであれば、どのような若者のために、どのような教育をするのか検討する必要がある。それらがきちんと議論されるのであれば、公立大学が増えること自体は、社会からみれば悪いことではない。

・高校では全国的に国公立大学を目指すよう指導がなされており、三重県に県立大学が設置された際、全国の高校生が三重県立大学を目指すことが想定される。新しく県立大学を設置したとしても、県内入学者が2割に満たない学校となる可能性もある。それは果たして、目指すべきところなのかどうか、よく検討する必要がある。

・県内高校生が県外へ進学する理由が大学進学者収容力にあるのか判断するためには、県内高校生がどういった大学へ入学しているのかを調べる必要がある。また、県内大学の志願倍率や定員充足率の推移はどうなっているのか、県内大学の需要がどれくらいあるのかについても調べる必要がある。

・90年代以降、公立大学の設置が増えている。しかし、設置するだけでなく、大学として維持していくには、マーケットを見据え、学生が学びたい領域のデータもあった方がよい。

・小規模な公立大学では統合をしたり、国立大学と連携をしたりして、規模の経済を働かせている。どのくらいの規模であれば大学として成立するのか、調べたほうがよい。

・県内企業の社長によると、三重県に残って就職する学生は、語学力と気力が十分ではない学生が多いとのことである。優秀でやる気のある学生は県外の大学へ進学し、県内に残る穏やかな学生では、企業の中核を担える人材が少ない。全体としてそのような傾向が見受けられる。

・県立大学を設置するのであれば、どういう学校にして、どういう学生が通ってくれたらよいのか、検討する必要がある。県外出身の学生であっても、県内で育ち、県内企業に就職してもらえる大学であってほしい。

・県立大学が設置され、高校生の選択肢が増えることはありがたい。高校生が大学を選ぶ理由は、経済的な理由、希望する学部・学科、相応の学力など、さまざまである。三重県は、東海圏にも関西圏にも出ていきやすいといった立地的な事情がある。

・通学のしやすさを考慮すると、県外出身の学生が多くなり、結果として県内の学生が行けない大学になってしまう可能性がある。それであれば、通学が不便な土地であっても、寮などの設備を備え、一定の地域枠を作るという方法もある。どのようなイメージの大学を設立するのか、しっかり議論することが必要である。

・進学できる定員を増やす意味で大学を作るのであれば、やめた方がよい。子どもは、情報さえあれば、自分で良い大学を選んで進学する。学生のための大学、学生の将来のためになる大学であれば、作る意義がある。

・魅力的な大学であればあるほど、県外から進学する学生も多くなる。地域枠で入学した学生が、地域に戻り活躍しているという現実もある。地域枠の必要性を検討することは良いと考える。

・大学を設置するかどうかではなく、どういう大学なら新設する価値があるのか、具体的な条件をあげていき、最終的にどういう大学なら設置すべきなのかを決めていくべきである。

・大学を作るには哲学がなくてはいけない。どのような哲学をもって、どのような大学を作るのか、明確にしていく必要がある。

○高等教育における県の役割について

・私立大学は市場の原理が働き、近年ではマーケットのある都心回帰の傾向にあるが、それは部分最適であって、全体最適にはならない。教育の機会提供という公共の利益を考え、市場の原理では足りない部分を補うことが、国や地方公共団体の意義であると考えられる。

・国公立大学は学費が安く抑えられるため、経済的な面で進学が難しい生徒に教育の機会を提供できる。更に、県外での1人暮らしはかなり経済的に負担が大きいが、県内に大学があれば通いやすく、負担も少ない。

・県立大学ができたことで、周辺の私立大学にも良い影響があり、その大学に行けなかった生徒にとっても良い効果がある、そういった大学ができるのであれば意味があると思う。

・大学の設置以外においても、県ができることはたくさんあると思う。高大の教育の質を上げていく、マッチングできるような仕組みづくりの旗振り役なども、そのひとつである。そのような学びの仕組みづくりは個々の大学・高校ではできない。

・都道府県の中には大学に関わる部署がなく、大学のことを分かる職員がいない県がある。法人化するのかどうかも含め、大学を維持していく職員をどうするかをよく考えておくべきである。

・また、議会の承認がおりないと県立大学に予算が配分されないため、議会への説明責任を果たし、成果を示すことが重要である。

・県立大学の設置により、地域全ての大学に良い効果を生み、地域の学生のやる気・モチベーションを上げてくれるような大学となってほしい。

・県立大学と県立高校の関係性があれば、産学連携の中で高校もつながるように、地域内で研究の成果が還元する教育の仕組みなどがあれば良い。

・三重県で学ぶことの優位性は、三重県というフィールドを教育の場にできることにあると思う。三重県を、社会の最先端の課題を解決するリアルなフィールドの場として開放していく。県として、県内産業をこうしていきたいという方針と連動することも可能であると思う。

○地方創生の観点から見た大学の意義や果たすべき具体的な役割、

オンラインを活用した高等教育の可能性について

・オンライン授業は、移動に時間がかからない利点がある。先生によっては十分な教育効果がある。また、オンライン授業が可能であれば、三重県でも努力次第で良い教員を集めることが可能である。

・現在の高校生の進学ニーズを見ると、たとえば医療系の分野を希望する方は多い。だが、県とした見た時に、医療系大学だけを作っていて良いのかという問題がある。県が育成をするのであれば、産業を新しく興すような、県が必要とする人材ではないかという考え方もある。

・県外大学への進学理由として、「一度は外へ出てみたい」ことが多い。沖縄県のある大学では1年間、東京の大学で学習できる制度を設けている。こうした際には、オンラインで地元とつながることができるといった使い方も可能である。

・大学には、社会と学生を繋げる意義がある。大学だけでなく、社会や高校の関わりを議論していくと良い。

・大学でも、地方創生の議論がある。他の学部の定員を削減して地域に貢献する学部を作る大学があるが、うまくいっていないことも多い。将来的に地域での新規産業の創出をめざすにしても、既存の産業とどう連携していくのか考える必要がある。

・オンラインだけでは人材育成はできず、どのように対面の場を作っていくかが大切。特にモチベーションが低い学生にとっては、オンラインだけで教育することは難しい。オンラインと対面の組み合わせを考えて活用していく必要がある。

・オンラインには、いろいろな教授の講義が聞けるという利点がある一方で、学生同士の交流の時間、責任なく楽しく過ごす時間がなくなってしまう。学生たちをどうやって大人に育てるのかという視点では、オンラインだけでなく、現実とつなぎ合わせて育成することも重要である。

・高校でもオンライン授業を実施しているが、現場の空気感を感じながら授業を聞くことも大切であり、バランスが大事である。

・単に大学で学ぶ学生を、高校から進学した生徒だけに限定する必要はない。リカレント教育にとっては、オンラインは有効である。多様な人が集まり、それらの人々をかき混ぜる場として、全く新しい理想的な大学をつくってほしい。